

犬山市かわまちづくり計画

(案)

犬 山 市
令和7年4月

目 次

第1章 犬山市かわまちづくり計画とは.....	1
第2章 市町村及び河川の概要	2
1. 市町村等の概要	2
2. 河川の概要	2
第3章 かわまちづくりの方針.....	5
1. 地域における課題、必要性	5
2. 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ	8
3. 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方	22
4. 安全な河川利用に向けた取組み.....	23
5. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組み	24
第4章 ソフト施策の個別施策計画書.....	25
1. 河川名.....	25
2. 提案事業の実施範囲.....	25
3. 提案事業の概要	25
第5章 ハード施策の個別整備計画書.....	33
1. 河川名.....	33
2. 整備範囲.....	33
3. 整備内容.....	34
第6章 かわまちづくりの推進.....	44
1. 推進体制・取組内容.....	44
2. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組み	45
3. 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標.....	46
4. 整備の実現方策	47
5. 多自然川づくりに関する事項	48
6. 維持管理計画	48
第7章 その他特筆すべき事項.....	49
1. 犬山市かわまちづくり推進協議会	49
2. 犬山市かわまちづくりに関するアンケート調査の結果概要	50

第1章 犬山市かわまちづくり計画とは

市の木曽川河畔空間における景観、歴史、文化及び観光資源を活かし、市、事業者、地域住民及び河川管理者が連携し、木曽川とこれにつながるまちとが一体となって魅力的な水辺空間を形成することで新たなにぎわい及び活力を創出する取組みを推進するため、かわまちづくり計画を策定するものです。

本計画では一級河川「木曽川」のうち、栗栖の渡し周辺～犬山城港を対象としています。

犬山市かわまちづくり計画

区間：栗栖の渡し周辺～犬山城港



参考:かわまちづくりとは

かわまちづくりとは河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組みのことです。

かわまちづくりでは、「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間形成を目指します。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

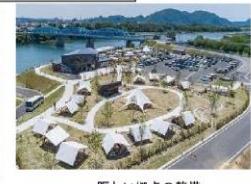


オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



熊わい喫点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



かわまちづくりウェブサイト:<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>

第2章 市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要

① 都道府県名	愛知県
② 市町村名	犬山市
③ 人口	71,344 人（令和 7 年 1 月時点）
④ 面積	74.90km ²

2. 河川の概要

① これまで実施済みの関連施策

実施場所 木曽川水系木曽川 内田地区
施策目的 河川利用の推進
事業期間 令和 4 年度
事業主体 犬山市
整備内容 彩雲橋公衆トイレの改築



実施場所 木曽川水系木曽川 内田地区
施策目的 河川利用の推進
事業期間 令和 4～令和 5 年度
事業主体 犬山市
整備内容 市道犬山 395 号線の改修



実施場所 木曽川水系木曽川 栗栖地区
施策目的 自然再生
事業期間 令和 2 年度
事業主体 木曽川上流河川事務所
整備内容 通水阻害物となる栗栖園地南側の竹林伐採



実施場所 木曽川水系木曽川 栗栖地区
施策目的 河川利用の推進
事業期間 令和 4 年度
事業主体 犬山市
整備内容 栗栖園地南側へ芝生を植栽 (2,250 m²)



実施場所 木曽川水系木曽川 栗栖地区
施策目的 河川利用の推進
事業期間 令和 5 年度
事業主体 犬山市
整備内容 栗栖園地南側へ芝生を植栽 (1,260 m²)



② 市民や民間事業者による河川利活用状況

●木曽川鵜飼・遊覧

木曽川での鵜飼は1300年前に起源を持ちますが、犬山での鵜飼は万治2（1659）年に、犬山城主3代目の成瀬正親が故郷の足助から鵜匠を呼び寄せ、幕府の御料鵜飼として始めたと言われています。その後、約150年間鵜飼が推奨され、合わせて鵜飼町や鵜飼湊もできました。しかし、犬山城主6代目の成瀬正典が隠居後、殺生禁令が出されることによって、鵜飼が中止となり、鵜匠が城下から追放されました。明治32（1899）年に、鵜飼鎌次郎の尽力により復活し、昭和39（1964）年からは観光目的の市営鵜飼となりました（遊覧船の運航は木曽川観光株式会社が担う）。

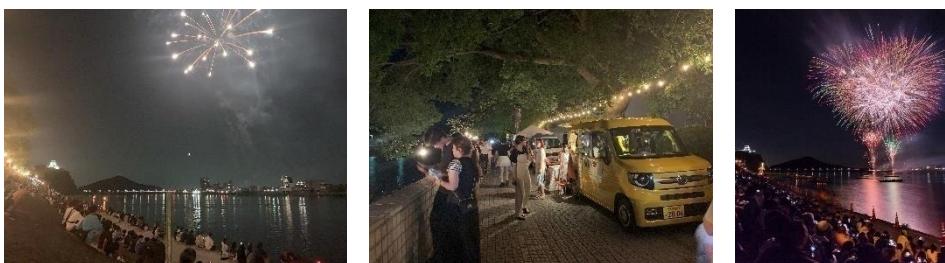
また、昭和60（1985）年に木曽川犬山鵜飼漁法が市指定文化財に指定されました。

毎年6月1日の「鵜飼開き」から始まり、10月15日まで行われています。



●日本ライン夏まつりロングラン花火

例年8月10日に実施されていましたが、木曽川河畔の狭小な区域内に多数の来場者が集中し、混雑した状況下での事故の危険性が生じていたため、安全確保の観点を踏まえ、令和4年度からは8月1日から10日までの毎夜、木曽川河畔において「ロングラン花火」を開催しています。45回を数える令和6（2024）年には、10日間で延べ約58,000人が訪れました。



●犬山朝市

平成4（1992）年より木曽川遊歩道で毎週日曜の朝に開催されています。地元産の季節野菜をはじめ、手づくりこんにゃくや犬山茶、コーヒーや焼き菓子、パンなどバラエティ豊かな約40店舗が軒を連ねます。



●栗栖園地 （桃太郎キャンプ場・YHA ラフティング）

広大な芝生広場の中ではキャンプや散策を楽しむことが出来ます。令和5（2023）年からは栗栖桃太郎発展会を中心とした地域の方などと協働で芝張り作業を実施し、芝生エリアの拡張を行っています。

また、岐阜県美濃加茂市から本市の桃太郎港まで下るコースのラフティングも行われています。



●ミラマチ栗栖 （栗栖地区）

栗栖地区のまちづくりや地域社会の発展のための市民団体として平成30（2018）年に発足しました。木曽川の原風景を取り戻すための竹林整備活動や野縁公苑整備活動をはじめ、きのこ作りイベント、子どもキャンプなど様々な活動をしています。



●対話の場「河畔 de カタリーヴァ」による実証実験 （内田地区）

令和4（2022）年から内田地区の河畔空間を高質化するとともに、古くて新しい観光スポットとして、また市民にとっても憩いの場となることを目指し、魅力ある河畔空間の整備に向けた調査及び検討を行っています。そのために現況測量、可能性調査、地域住民等との対話の場づくり（ワークショップ）、実証事業の実施を経て、基本構想を策定しました。



第3章 かわまちづくりの方針

1. 地域における課題、必要性

【内田地区】～河畔に賑わいを取り戻す！～

- 昭和 40(1965)年頃、木曽川河畔内田地区にはかつてレジャー施設である「犬山遊園地」があり、多くの観光客が訪れていました。また河畔は旅館街としても賑わいをみせていました。日本八景に選出される木曽川の風光明媚な景観は多くの観光客と市民にとって憩いの空間となっていました。その後、長い年月を経て、モータリゼーションの発展や道路・交通網の整備により、人々の観光動向が変化すると共に、犬山観光が日帰り客中心の観光地となるに従い、内田地区は旅館数の減少や住宅が建設されるなど、土地利用が変化しています。一方で新たなホテルが開業したことを機に訪日観光客の増加など、インバウンド需要が高まりつつあり、近年の観光需要に応じた賑わいづくりを進めていく必要があります。
- 木曽川河畔遊歩道についても、整備から長い年月が経過し、舗装の劣化や緑地帯の桜並木の老朽化などの状況となっています。
- 河川堤防の役割でもあるパラペット（コンクリート壁）により視界が遮られ、河川への眺望景観の妨げとなっています。
- 現在、日本ライン夏まつりロングラン花火等のイベントや犬山朝市の出店などソフト施策が展開されつつありますが、木曽川河畔遊歩道内に歩行者の通行空間と来訪者が滞留するスペースを十分確保することが困難な状況であり、ソフト施策の内容に限界が生じています。このため、河川空間に来訪者や住民がくつろぎ・集う場を創出し、滞在時間の延長や消費額の増加等、地域活性化や賑わいあるまちづくりを実現していくことが必要です。

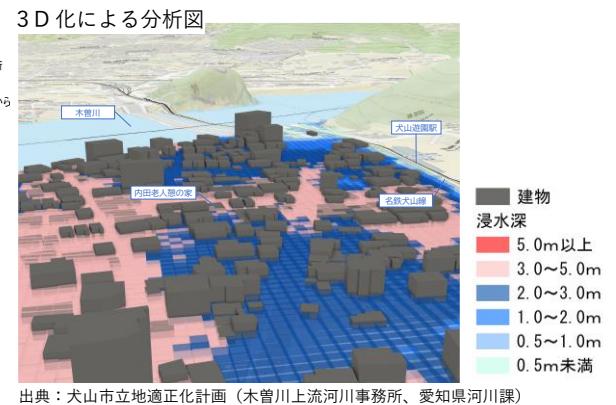
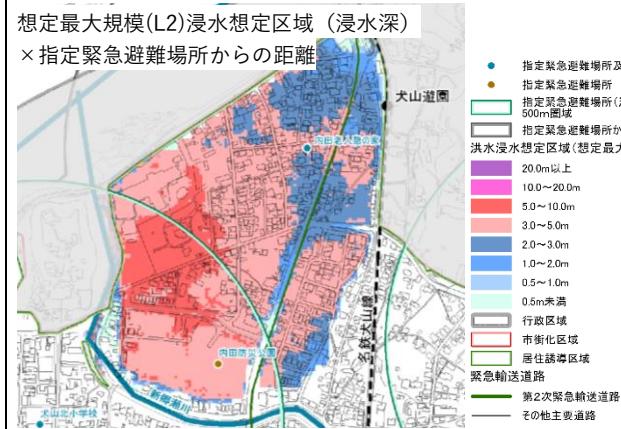


昭和 40 年頃の木曽川河畔の様子



現在の木曽川河畔遊歩道の様子

- 内田地区は木曽川による浸水リスク（洪水浸水想定区域（想定最大規模））が想定されるエリアです。指定緊急避難場所である内田老人憩いの家が浸水 3m 以上の浸水想定区域内に立地しており、浸水が想定されるときは開設されないため、一部エリアで徒歩圏内に避難所がなく、広範囲で深刻な浸水となることが想定されます。
- また、市域全体の広域避難場所である内田防災公園は浸水時には使用ができません。
- 立地適正化計画では内田地区を居住誘導区域としつつも、災害リスクの高いエリアである「防災配慮エリア」として指定しており、居住を検討する方への災害ハザード情報の周知や警戒避難体制等の整備・強化対策を講じていくこととしています。



出典：犬山市立地適正化計画（木曽川上流河川事務所、愛知県河川課）

【栗栖地区】～みんなで守る！創る！栗栖の自然と園地～

- 本市北部にある栗栖園地は日本ラインと呼ばれる四季折々の美しい河川景観が眺めることができ、日本の原風景ともいえる里山エリアです。また、木曽川沿岸に桃太郎誕生地伝説があり、鬼退治をした桃太郎は桃の実から現れた大神実命であると伝えられ、御祭神となっている桃太郎神社があります。
- 昭和30(1955)年代に名古屋鉄道株式会社の観光開発により野猿公苑関連の施設が整備され、年間20万人以上の観光客が訪れる当時は一大観光地でした。しかし、野猿公苑が移設した後は観光客が激減し、桃太郎神社周辺の店舗数が半数以下となる等、商店が衰退しました。
- 栗栖地区の木曽川河畔はかつて竹林が無秩序に繁茂しており、景観を阻害するとともに、十分な利活用がなされていませんでしたが、地域団体の活動により、竹を間引き、草木の除去により、川を望みながら歩ける竹林遊歩道の整備を進め、憩いの親水空間づくりに取り組んできました。また、市による広場の拡張により、地元住民だけでなくキャンプ等を親しむ利用者にも恵まれた名勝木曽川の景観を感じ取ってもらうことができるような空間に再生されつつあります。
- 今後、これらの取組みをさらに発展させ、木曽川河畔と栗栖園地、桃太郎神社、野猿公苑を一帯として、美しい景観や地域資源を保全・活用すると共に、キャンプ場やラフティング等のアウトドアアクティビティのエリアとして整備・活用することにより、地区全体の活性化を図っていくことが重要です。そのためには、栗栖園地をはじめとした施設の管理や運営のスキームを再精査・構築し、栗栖地区の住民にとっても有用で持続可能な体制づくりが求められます。



桃太郎神社



竹林整備（ミラマチ栗栖）



栗栖園地



木曽川でのラフティング

参考:犬山市かわまちづくりの必要性・緊急性

①犬山市かわまちづくりの必要性・緊急性

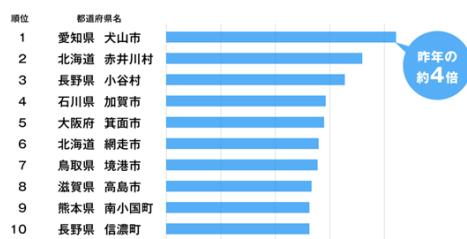
訪日外国人滞在数増加率ランキング 全国NO.1 ～インバウンド需要の高まりとスローな観光を目指して～

●インバウンド需要の高まり

- ナビタイムが2024年3月に発表した冬季の人気急上昇ランキン
グで愛知県犬山市はトップにランクインしました。訪日外国人滞在
数増加率が前年の約4倍で、2位以降のスキーをはじめとした冬
季ならではのアクティビティを抑えての1位となっています。

訪日外国人滞在数増加率ランキング TOP10

(訪日外国人観光客向け | Japan Travel by NAVITIME | 2022年12月～2023年1月と2023年12月～2024年1月を比較)



NAVITIME

●犬山城登城者数 過去最高65万人を達成！

- 犬山城の入場者数は、過去最低を記録した2003年の190,585人から、2024年には過去最高65万人(3.5倍)を記録しました。

●城下町歩行者数が2.5倍に

- 城下町の平均歩行者数は、2012年は1日平均約1,700人だったところが、2023年度は2.5倍の約4,500人となっています。(GWは約7,300人と混雑状況となってい
る)。



⇒複数立ち寄りによる分散(回遊性の向上)

⇒滞在時間の延長・観光消費額の向上

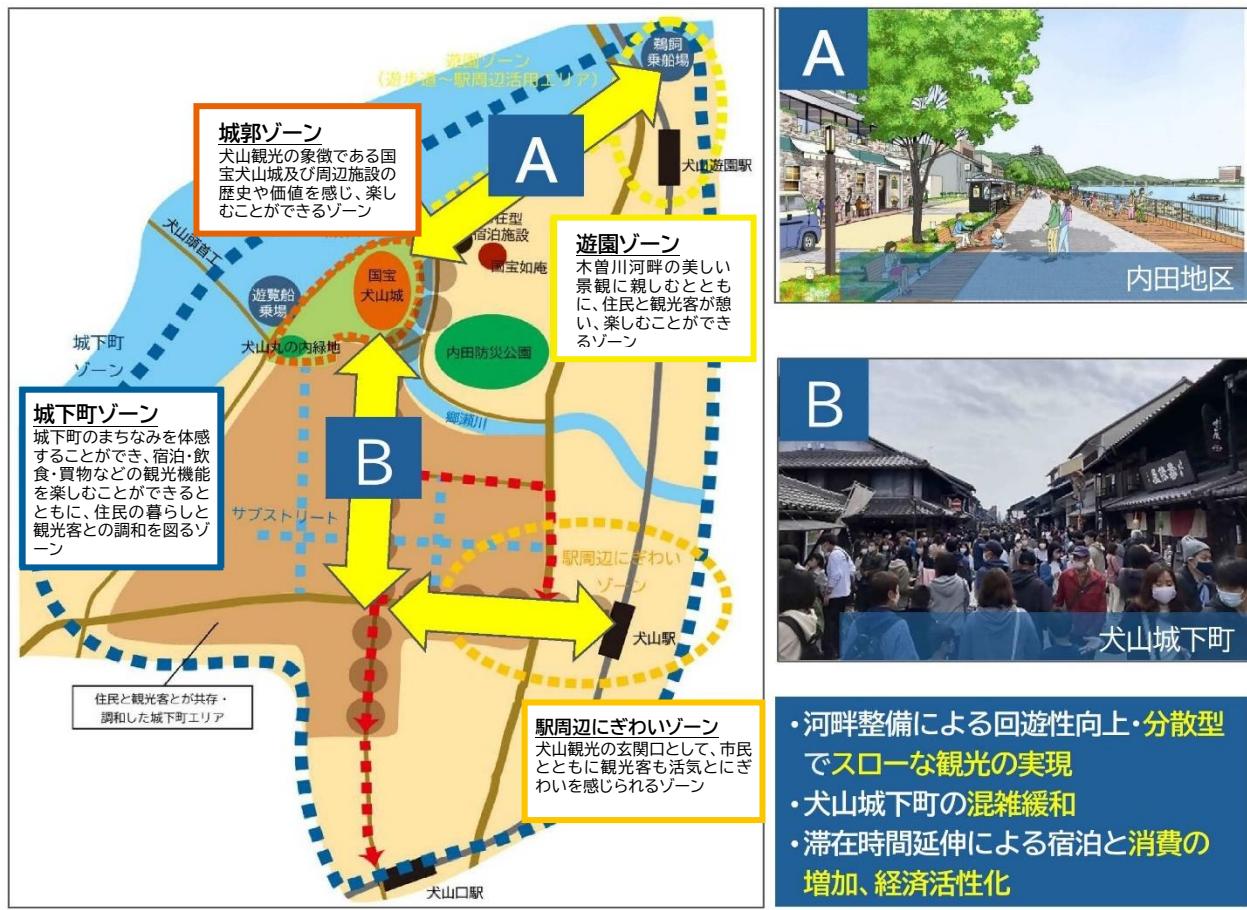
⇒住民と観光客の共存による新たな観光まちづくりの展開

犬山城登城数(年間)



犬山市資料

参考:ハード整備の必要性と効果



2. 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

犬山市かわまちづくり計画の上位計画として、木曽川水系の整備に関する国土交通省河川局の「木曽川水系河川整備基本方針」や、中部地方整備局の「木曽川水系河川整備計画」があります。

市の最上位計画である「第6次犬山市総合計画」や、都市計画の基本方針である「犬山市都市計画マスタープラン」においても、木曽川河畔はまちの発展のため重要なエリアとしています。

また、犬山観光の体系的な計画である「犬山市観光戦略(令和4年度～令和13年度)」で定めた重点プロジェクトを推進するものとして、犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想（素案 プラン①～③）が作成されています。

<国>

- 木曽川水系河川整備基本方針（平成19年11月）
- 木曽川水系河川整備計画（令和2年3月変更）

かわづくりの方針

犬山市かわまちづくり計画

まちづくりの方針

<市>

- 第6次犬山市総合計画 (令和5年3月)
 - いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030 (令和7年●月)策定中
 - 犬山市都市計画マスタープラン (令和5年3月)
 - 犬山市景観計画 (令和5年3月)
 - 犬山市観光戦略 (令和4年3月)
- ➡ ○犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想(素案 プラン①～③)
(令和5年8月)

木曽川水系河川整備基本方針 (平成19(2007)年11月)

●計画の概要

木曽川水系は、木曽川、長良川、揖斐川の3河川を幹川とし、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県の5県にまたがっており、木曽川水系を対象に河川整備の基本方針を定めた計画です。以下の事項について定められている。

■河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項
- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

木曽川水系河川整備計画 (令和2(2020)年3月変更)

●川と人とのふれあいの増進

(1) 水辺のふれあい拠点の整備

水辺のふれあい拠点や河川利用施設、沿川の名所・旧跡等を結ぶ、遊歩道、散策道、サイクリングロードなどの整備を推進し、川と人とのふれあいネットワークを構築する。

木曽川については、(略)、名勝木曽川、犬山城と一体となった風情ある河川景観、河川環境楽園などの国営木曽三川公園、水辺プラザ、祖父江砂丘、国営木曽三川公園羽島地区水辺ふれあいゾーンを経て河口部を結ぶネットワーク構想を関係機関と連携して策定し、整備を行う。

(2) 景観の保全

景観の保全については、木曽三川を代表する特徴的な歴史的、自然的、文化的な河川景観である、木曽川上流域の美濃加茂市から犬山市にかけての名勝木曽川、各務原市・犬山市における国宝犬山城を背景とした川並み、岐阜市における金華山を背景とする川並みと悠久に営まれる鵜飼い(略)等の保全に努める。

このため、景観法に基づき、景観行政団体が策定する景観計画との整合を図るとともに、治水対策や維持管理においては、施設整備のみならず河道掘削や樹木伐開等においても、景観に十分に配慮する。樹林化等で河川景観が悪化している砂礫河原等では、治水対策や維持管理において実施される樹木伐開等により河川景観の改善を図る。

(3) かわまちづくり支援制度の活用

なお、他の地域で河川空間の利活用ニーズの高まりにより、地域の取り組みと一体となって河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みが行われる場合は、河川管理者が推進主体と連携して、かわまちづくり計画を策定し、その計画に即して、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う(略)。

表-3.1.39 川と人とのふれあいの増進に係る施行の場所（木曽川）

河川名	種類	施行の場所			機能の概要	
木曽川	拠点のネットワーク化	左岸	22.8k～70.6k付近	愛西市森川～可児市土田	サイクリングロード、遊歩道、舟運のための船着場	ネットワーク構想を関係機関と連携して策定し、整備を実施
		右岸	0.0k～70.6k付近	桑名市長島町浦安～美濃加茂市太田	サイクリングロード、遊歩道、舟運のための船着場	ネットワーク構想を関係機関と連携して策定し、整備を実施

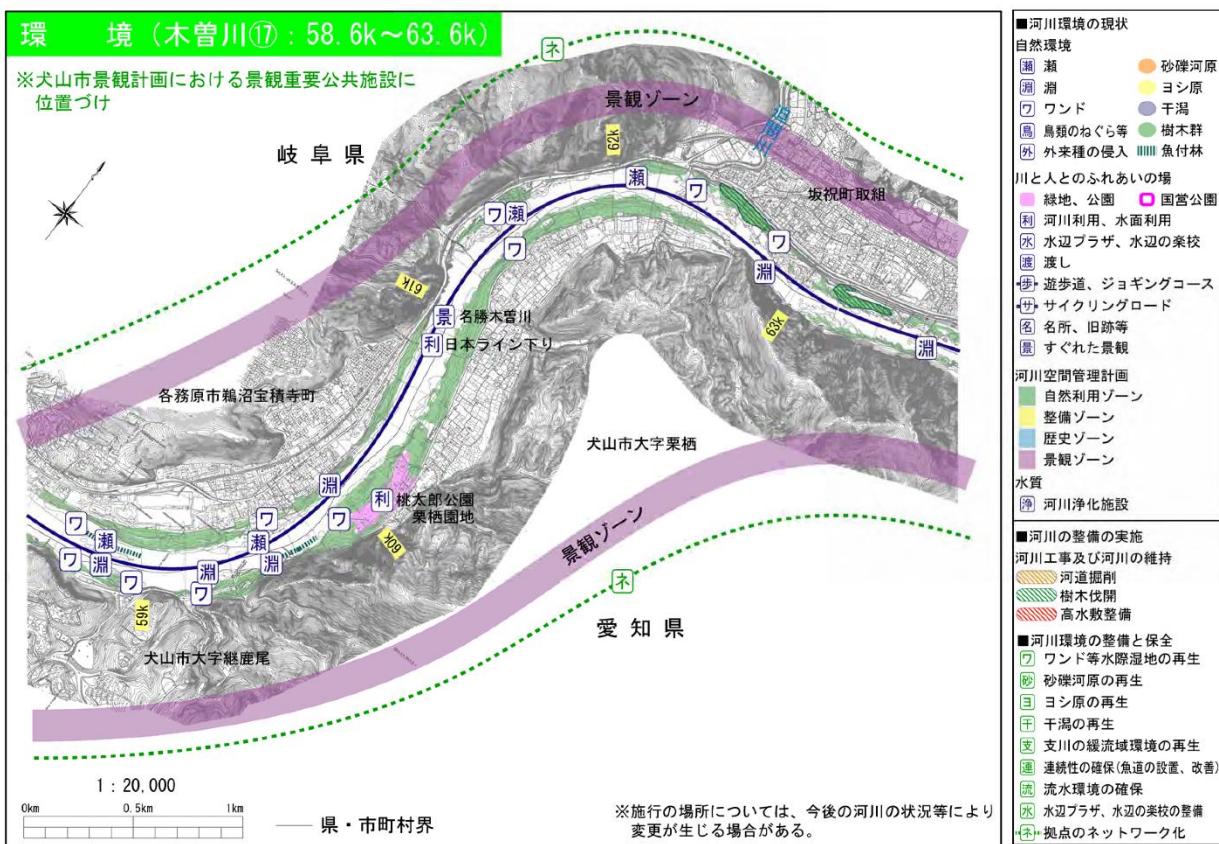
※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

※整備計画策定（平成20年(2008)3月）以降に完了した箇所については、巻末参考資料に掲載する。

■木曽川に関する具体的整備（対象箇所を抜粋）

【環境】

対象区域全体において日本ライン下りの利用、栗栖園地において河川利用、水面利用が位置づけられている。



該当箇所：3-24～3-26、木曽川水系河川整備計画変更 附図（環境）

掲載 URL : <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/>

第6次犬山市総合計画 (令和5(2023)年3月策定)

● 将来の都市構造(土地利用)

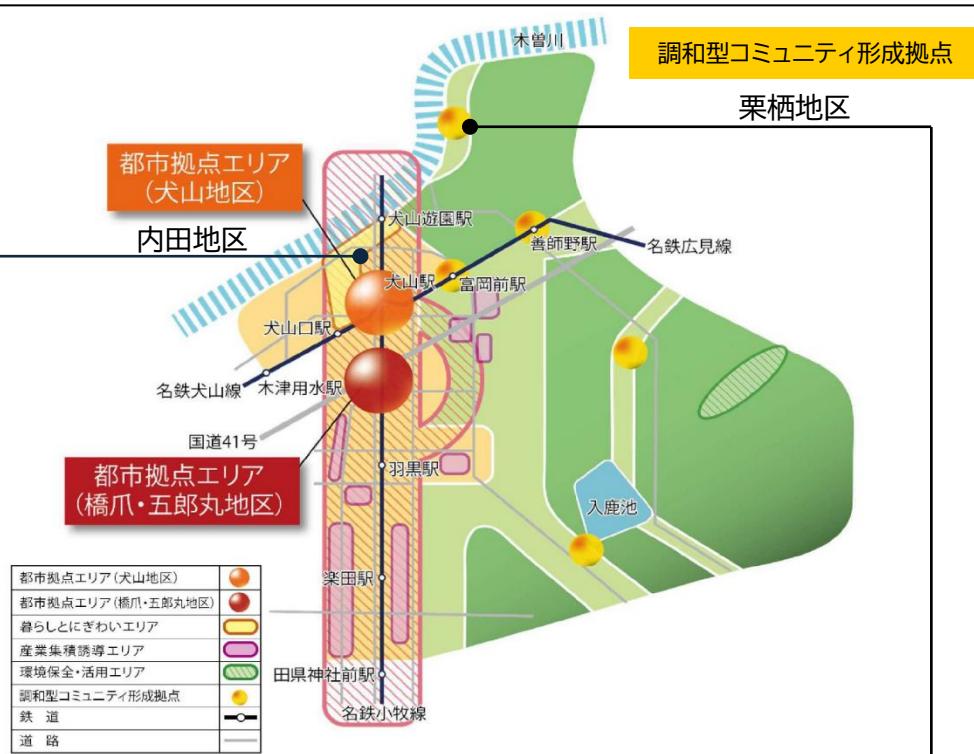
基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

河川の位置づけ

■ 暮らしとにぎわいエリア（内田地区）

歴史、文化、自然及び人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曽川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。



■ 調和型コミュニティ形成拠点(栗栖地区)

里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能を確保し、住民の集いの場となる拠点の形成を目指します。

該当箇所：41、43、45 ページ

掲載 URL : https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/687/000_zentai.pdf

● 戰略の方向

犬山に暮らす人も 犬山を訪れた人も

“豊かさを実感できるまち”

● 基本目標

- ・“暮らしたいまち”がある
- ・“活躍したいまち”がある
- ・“訪れたいまち”がある

具体的な取組み

【内田地区】

3 木曽川河川空間を活性化します

木曽川は、風致景観の優秀さと学術的価値の高さから、国の名勝に指定されています。このような木曽川の魅力を活かした河川空間の活性化に取り組みます。さらなるにぎわいや地域活力が創出され、かつ持続し続けられる仕組みづくりを進めます。

内田地区では、犬山城や城下町に近いことから、観光客を誘導し回遊性と河畔の魅力を高めるために必要な整備や取り組みを実施します。

栗栖地区では豊かなみどりと河川空間という自然の魅力を活かした地域活性化、および移住・定住を促進する活動の支援に取り組みます。

今後チャレンジする主な取り組み

- 木曽川河畔の整備
- 飲食・物販やイベントなどを通じたにぎわいと地域活力の創出



【栗栖地区】

7 「里山に住む」仕組みづくりに挑戦します

栗栖や今井などの里山・田園集落の活性化を図るため、地域資源を活かした定住促進を進めます。

地域活動に関わる人たちへの住宅サポートとして、空き家や優良田園住宅の活用などに取り組みます。

また、木曽川を中心に水辺を活かした地域の活性化につながる取り組みを進めます。



犬山市都市計画マスターplan (令和5(2023)年3月策定)

● 将来都市構造

■人と自然、歴史文化が調和した都市の形成（抜粋）

木曽川や東部の丘陵地にある豊かな自然環境や身近な自然とふれあえる環境を守り育てていくとともに、地域固有の歴史文化を保存、活用し、人の暮らしと自然、歴史文化が調和した犬山らしい特色ある地域づくりを図ります。

■河川軸

木曽川は、市民の自然とのふれあいやレクリエーション活動を支える、散策や観光ができるなど、良好な河川空間の整備を図る軸として位置づけられています。

※内田地区は準地区拠点、栗栖地区はコミュニティ拠点に位置づけられています。

栗栖地区と市街地をつなぐ唯一の路線である県道栗栖犬山線の安全性の向上に向けて、歩道設置等の道路整備を関係機関と連携・協議しながら促進し、公共交通軸によって生活利便性の維持向上を図ることとしています。

● 都市づくりの方針

1 土地利用の方針

■ 中心市街地（商業業務地・複合住宅地）（抜粋）

犬山城下町地区や内田地区の木曽川河畔では、居住環境と商業、観光・交流施設等が共存する商業業務地及び複合住宅地として、町並みとの調和や来訪者の増加に配慮しながら、まちの魅力を高める土地利用を維持・誘導するとともに、良好な町並み景観を形成します。

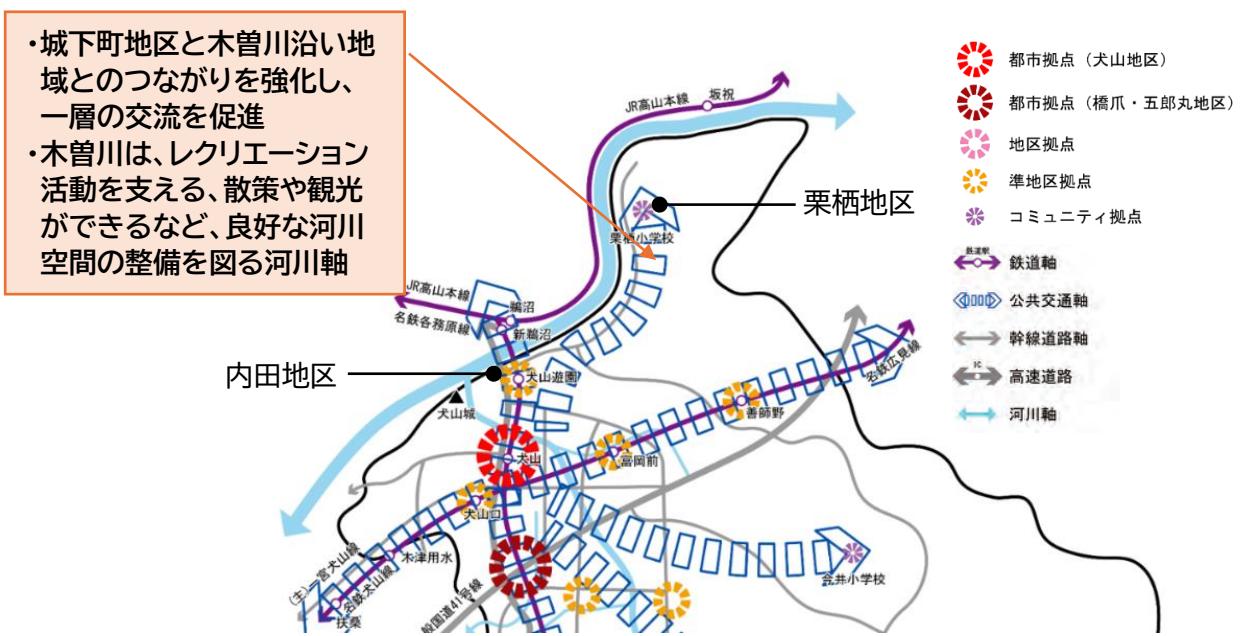
河川の位置づけ

2 交通の方針

■ 歩行者・自転車空間（抜粋）

犬山城下町地区においては、歴史的な町並みや木曽川沿いの魅力をより一層高めるとともに、犬山駅から城下町、犬山城、木曽川河畔、犬山遊園駅までの回遊性を高めるような魅力的なルートの形成により、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな地区を目指します。また、「その場の価値」を伝えることができる案内看板（サイン）の設置など犬山市観光戦略に基づく整備や仕掛けづくりを進めることで、城下町地区と木曽川沿い地域とのつながりを強化し、一層の交流を促進します。

● 将来都市構造図(拠点・軸(ネットワーク))



●地域別構想

(1)犬山地域 (内田地区)

<犬山地域のまちづくり目標>

都市の魅力を活かした歴史情緒と活気にあふれる、歩いて楽しいまち

<地域の分野別まちづくり方針>

- ・犬山城下町や内田地区（木曽川河畔）では、居住環境に配慮したまちの魅力を高める商業、観光交流施設等の立地を促進します。
- ・内田地区の木曽川河畔において、河川空間を活かした居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間形成を目指します。
- ・犬山遊園駅前における誘導サインの配置や木曽川河畔の整備など地域全体を見据えた空間形成を検討します。
- ・木曽川については、各務原市との連携による良好な景観形成を図りつつ、河川沿いや緑道などの自転車・歩行者ネットワーク、水と緑のネットワークとして利活用を進めます。
- ・洪水により広範囲で家屋が倒壊・流失が想定される木曽川沿いの地域では、早期の避難行動につながる情報の充実や警戒避難体制の強化等を進めるとともに、被災することを想定した復興事前準備の検討を進めます。

(2)城東地域 (栗栖地区)

<城東地域のまちづくり目標>

豊かな自然環境を遊びや学びに活かし心豊かに暮らせるまち

- ・栗栖地区と市街地をつなぐ唯一の路線である県道栗栖犬山線の安全性の向上に向けて、歩道設置等の道路整備を関係機関と連携・協議しながら促進します。
- ・木曽川や新郷瀬川、中島池周辺のビオトープや遊歩道などの水辺空間、里山の自然歩道を活かした水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ・洪水により広範囲で家屋が倒壊・流失が想定される木曽川沿いの地域では、早期の避難行動につながる情報の充実や警戒避難体制の強化等を進めるとともに、被災することを想定した復興事前準備の検討を進めます。

該当箇所：49、50、53、57、62、87-89、102-104 ページ

掲載 URL : https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/201/toshimas.pdf

犬山市景観計画 (令和5(2023)年3月策定)

犬山市景観計画は景観法に基づく計画であり、令和4年度に改訂を行われました。木曽川河畔においても建築物等に関する「景観づくりのルール」が定められており、建築物の新築や増改築等の届出対象行為のうち、届出基準に示す以上の建築物は届出が必要となります。また、市内全域で工作物に関するルールが定められています（高さが5mを超える護岸などが対象）。

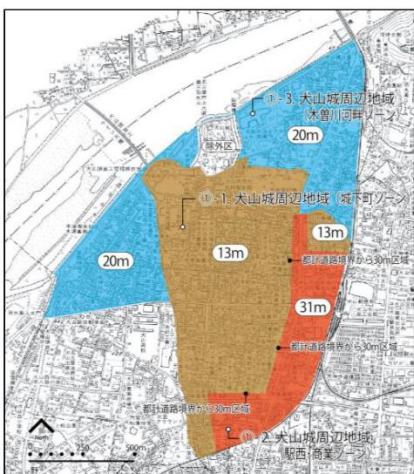
● 良好的な景観形成に関する方針

内田地区(①-3.犬山城周辺地域(木曽川河畔ゾーン))

- ・国宝犬山城周辺の建築物を対象に、対岸からの眺めも意識しながら、高さや形態・意匠に配慮し、国宝犬山城の周囲に見られる緑豊かな自然と木曽川との調和の中で美しく形成されている景観の保全を行います。
- ・建築物の高さについては、名勝木曽川に基づく区域指定の中で規定されている基準と整合を図るとともに、背景となる緑の木々との調和に配慮した景観形成を進めます。
- ・形態・意匠に関しては、犬山市観光戦略における回遊ルートとしてのにぎわいを演出しつつ、国宝犬山城やその周囲の自然との調和を意識し、日本の伝統的な建築物の様式や特徴を上手く取り込んだものとなるよう促していきます。
- ・木曽川周辺の景観形成においては、木曽川景観協議会との連携を図りながら進めていくものとします。

栗栖地区(③-1.東部丘陵・里山地域(栗栖裾野ゾーン))

- ・ゾーンの北に位置する栗栖集落ゾーンや対岸の各務原市、坂祝町からの眺望に留意し、緑豊かな東部丘陵の自然を保全するとともに、その自然景観を阻害することのないよう、周囲の建築物の高さや色彩に配慮した景観形成を進めます。



※建築基準法により定められた高さの最高限度が以下に示す内容よりも小さい場合は、その制限に従うものとする。
※また、国定公園の区域内で許可を受けて行う行為や、地区計画の区域内で建築物を建築するなど、「届出の適用除外」に位置づけられている行為は、それぞれの関係法令に基づく基準に従うものとする。

③-1. 東部丘陵・里山地域(栗栖裾野ゾーン)

13m

10m

③-2. 東部丘陵・里山地域(栗栖集落ゾーン)



該当箇所：36~37、44~45、53~54 ページ

掲載 URL : <https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/keikaku/1005922/1001217/1001218.html>

●犬山らしさの基本コンセプト

犬山三景 水景・城景・緑景

日本ライン観光の再発見・水がはじまるところ・水が育む城下町と緑の自然

水があることで舟運があり、要害堅固な城ができ、産業が集積する城下町が形成されたこと、そして、現代に伝わる犬山祭や鵜飼などの伝統文化が育まれ、川・水の恵みによって実り豊かな里山ができたこと、つまり水の恵みこそが地域や歴史、人の営みを繋ぎ、全体を結ぶ基本的資源である、その上に城、緑がある。

基本コンセプトは景観だけでなく、観光のための空間整備・資源・サービスの創造・提供、人材育成、広報活動、そして観光まちづくりに取り組む際に常に立ち返り、根拠を見つめ直す「原点」として規定しています。

●3つの基本理念

ゆっくりと安心して歴史・文化・自然が楽しめ、地域も潤う(コンフォタビリティ)

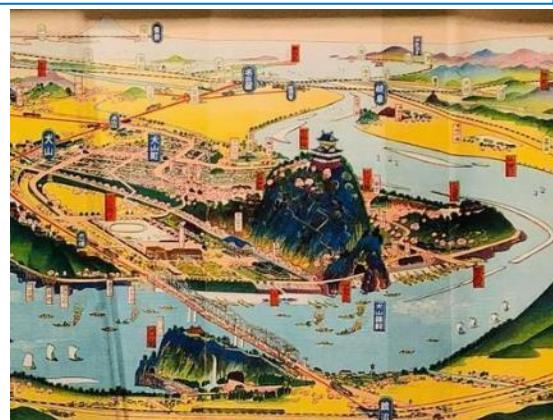
- 木曽川河畔や東部丘陵地域の里山風景など、多様な自然・景観資源を有しています。
- これら先人から継承した資源を大切に育てながら、観光分野でも利活用していくことで、犬山観光を更なる高みに到達させます。
- 日帰り観光客には、各所で体験、購入促進に繋がるコンテンツや商品を揃えるとともに、複数箇所の立ち寄りを促すことで、滞在時間の延長と消費の拡大を実現します。
- 宿泊施設の充実、朝晩の魅力づくり、などにより「近場でも泊まってゆっくり楽しむ犬山観光」を実現し、宿泊者増加による観光消費の拡大を達成します。等

犬山ならではの感動が得られる(オリジナリティ)

- 木曽川では「日本ライン」という古くて新しい魅力と価値の再構築を進めます。 等

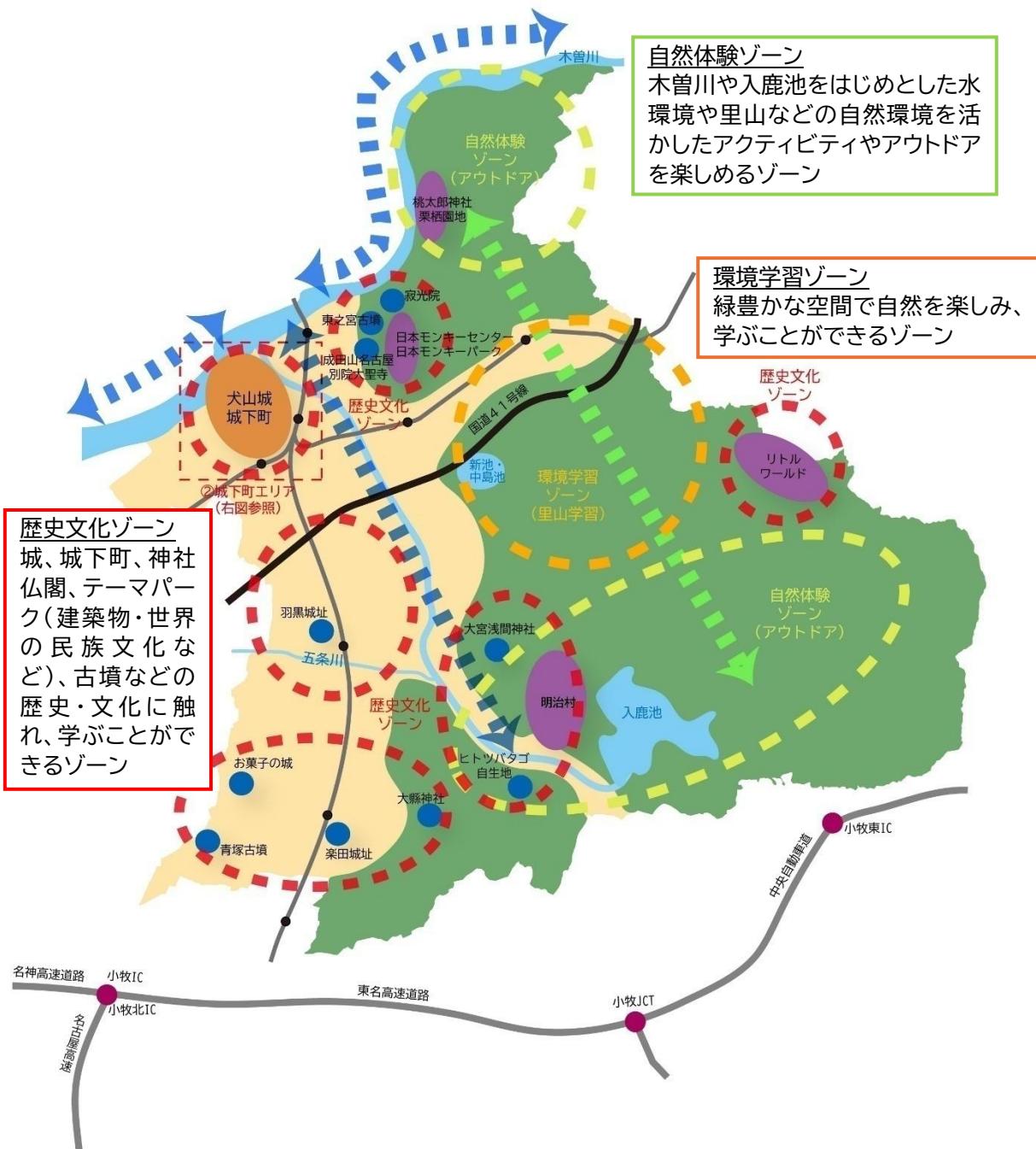
犬山人のおもてなしに出会える(ホスピタリティ)

- 持続可能で成長し続ける観光地を目指し、市民、事業者、観光客が共存・調和できる状況を実現します。そのため、観光関係者などによる対話の場を通じ、市民の観光への理解と共感、そして関心を高め、参画、応援する人を増やします。等

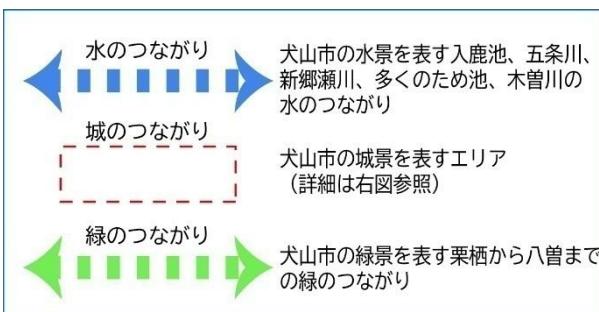


吉田初三郎『犬山城下町鳥瞰図』(部分抜粋)

●将来構想図(市全域)

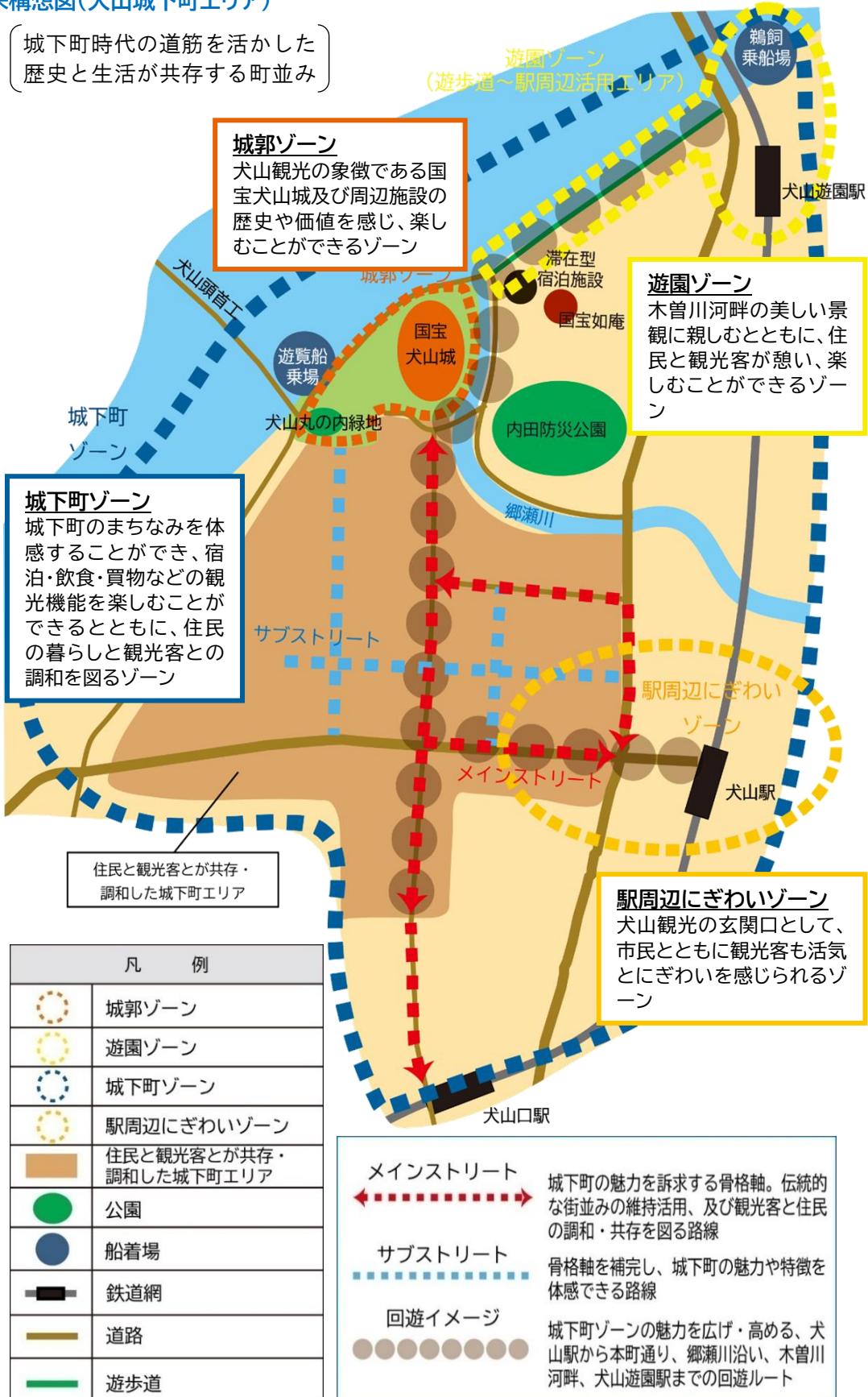


凡 例	
○	歴史文化ゾーン
○	環境学習ゾーン
○	自然体験ゾーン
—	鉄道網
■	高速道路インターチェンジ
—	河川



●将来構想図(犬山城下町エリア)

城下町時代の道筋を活かした
歴史と生活が共存する町並み



<犬山市観光戦略における重点プロジェクトについて>

犬山市観光戦略においては、今回対象とする木曽川河畔内田地区・栗栖地区を重点プロジェクトに位置付けています。

重点プロジェクト 遊園ルネサンス（内田地区）

令和4（2022）年3月に、名鉄犬山ホテル跡地に新たなホテル（ホテルインディゴ犬山有楽苑）が開業したことを契機として、内田地区の河畔空間の高質化を推進し、古くて新しい観光スポットとして、そして市民にとっても憩いの場となることを目指し、遊歩道の整備を図ります。これにより、犬山駅から城下町、国宝犬山城、木曽川河畔、犬山遊園駅につながる回遊ルートを実現します。

ハード整備だけではなく、ソフト事業も積極的に展開します。具体的には20年以上の歴史がある犬山朝市の充実、宵のいぬやまマルシェの本格実施、そして日本ライン夏まつり花火をはじめ、飲食や物販事業者の誘致など、地域住民との調和を図りながら新たな賑わいと憩いの場所づくりを進めます。

整備箇所の多くは木曽川河川敷内であることから、国との連携・調整を念頭に進めます。また河川敷地占用許可準則に基づく区域指定や管理団体認定の仕組みを活用し、エリアマネジメントを意識した活用手法を検討・実施します。

重点プロジェクト 日本ライン再発見ルート（栗栖地区）

日本ラインと呼ばれる美しい景観を保全するとともに、木曽川河川空間という価値を再定義します。その上で木曽川河畔の豊富な資源を活かし、何度も訪れたくなる、楽しい空間づくりを進めます。

城下町至近から発着する遊覧船を年間通じて楽しむことができるよう、定期便の安定的な就航に加えて、魅力的な企画船メニューを拡充していきます。市や船会社が所有する屋形船の改修などを図り、高単価・高付加価値のコンテンツを造成し、木曽川河川空間全体の魅力を高めます。

栗栖園地の整備を進めるとともに、河川敷地占用許可準則に基づく区域指定の適用により収益向上も見据えた利活用を促進します。多様な実施主体者と連携し、栗栖地区などのアウトドアアクティビティを充実させます。

長期的な目標として栗栖地区から内田地区、そして木津地区に至るまでの歩行者空間の充実を目指します。

該当箇所：33～38、48～50、52～56 ページ

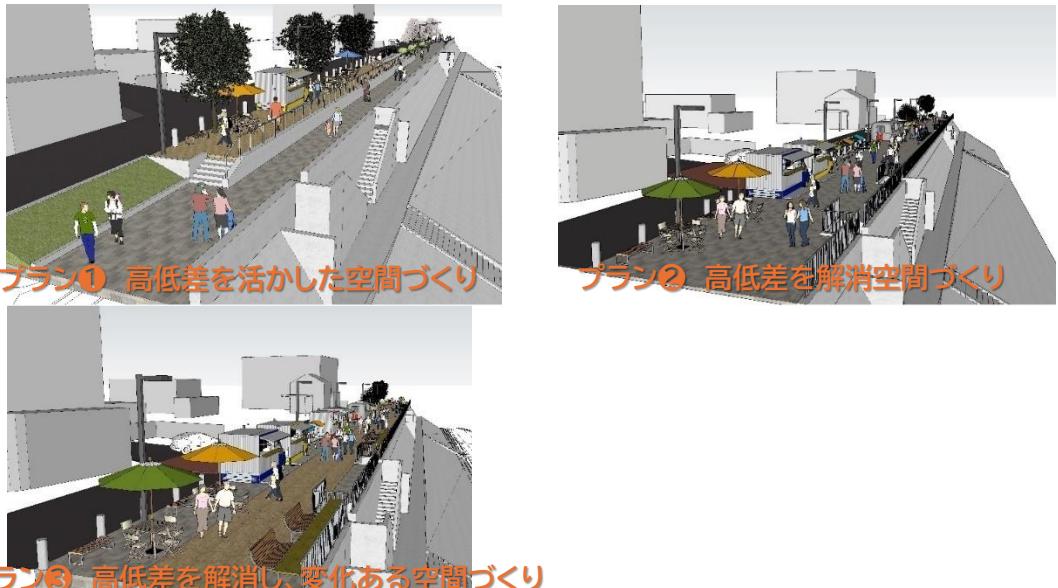
掲載 URL：https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/650/honsatu.pdf

犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想(素案 プラン①～③) (令和5(2023)年8月策定)

犬山市観光戦略で定めた重点プロジェクト「遊園ルネサンス」を展開するためにチャレンジする施策「憩いの場、滞在の場としての内田地区木曽川河畔整備（社会実験から実装へ）」を推進するにあたり、内田地区の河畔空間を高質化するとともに、古くて新しい観光スポット、そして市民にとっても憩いの場となることを目指し、木曽川河畔空間整備の基本構想（素案）を策定しました。

基本構想の策定にあたっては内田町住民や周辺民間事業者（犬山朝市出店者・宿泊事業者）の参画による対話の場「河畔 de カタリーヴァ」や実証実験を通じて、木曽川河畔のつかい方などの具体的なソフト施策を立案しました。

～河畔空間の整備構想 モデルプランの比較検討～



～地域住民との対話(河畔 de カタリーヴァ)を重ねながら基本構想を策定～

1 木曽川河畔空間って？

令和4年8月31日(水)

参加者同士が木曽川河畔空間への想いを発表しあい、今後の検討に向けた第一歩となりました。

- (内容)
1.はじめに
(前提条件の共有)
2.アイスブレイク
3.バズストーク
4.グループ発表&
全体共有
5.ふりかえり&
まとめ



2 つかい方の物語 @河畔空間

令和4年9月28日(水)

参加者が、木曽川河畔での過ごし方について想いを共有することで、参加者が木曽川河畔に求めるものを把握すること。

- (内容)
1.前回のふりかえり
2.アイスブレイク
3.グループワーク
4.グループ発表&
全体共有
5.ふりかえり&
まとめ



3 デザインしよう！河畔空間

令和4年11月2日(水)

参加者が、思い描く河畔空間のイメージをデザインすることで、今後の整備に向けたコンセプト等を把握すること。

- (内容)
1.前回のふりかえり
2.事例紹介
3.自己紹介
4.デザインゲーム
5.グループ発表&
全体共有
5.ふりかえり



4 河畔deおためし大作戦！

令和4年11月30日(水)

参加者が実際におためし事業を企画することで、河畔に対する愛着の醸成と今後の継続的な河畔空間の活用に繋げること。

- (内容)
1.前回のふりかえり
2.事例紹介
3.個人ワーク
4.Projectチーム
結成
5.グループワーク
6.グループ発表&
全体共有
7.今後に向けて



5 おためしPROJECT発表会

令和5年1月25日(水)

おためししたことをグループごとに発表し、意見交換することで、継続的な活動に向けて必要なこと等を整理すること。

- (内容)
1.前回のふりかえり
2.おためし
PROJECT発表会
3.グループワーク
4.全体トーク



6 確認しよう！基本構想(案)

令和5年3月15日(水)

これまで検討してきたことを踏まえ、今後の河畔空間のあり方を示す基本構想の案をみんなで確認し、共有すること。

- (内容)
1.前回のふりかえり
2.基本構想(案)の
紹介
3.えんたくん会議
4.グループ発表&
全体共有
5.ふりかえり&
今後に向けて
6.チェックアウト



該当箇所：1、10 ページ

掲載 URL : https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/026/kihonkousou.pdf

木曽川河畔の取り組み

河畔 de カタリーヴァ

～木曽川河畔空間整備に向けた対話の場～

基本構想をつくりました！

1. 水の流れと人の流れ

～安全安心に人やモノが移動できる空間づくり～



カタリーヴァに参加されたみなさんと
木曽川河畔の“夢”を描きました。

2. KISOGAWA TERRACE

～憩い、くつろぎながら滞在できる空間づくり～



3. 緑と光の共存

～良好な景観資源や歴史を活かした空間づくり～



4. 川辺で遊ぼう！

～多様なアクティビティが生まれる楽しい空間づくり～



～今後の整備に向けて～

基本構想を実現するため、今後は
「河畔空間」と「まち空間」が融合し
た良好な空間形成を目指し、国が定
める『かわまちづくり計画』の策定を
進めていきます。



事例：盛岡地区のかわまちづくり

河畔空間の整備構想（モデルプラン①～③）



～高低差を活かした空間づくり～



～高低差を解消した空間づくり～



～高低差を解消し、変化のある空間づくり～

※遊歩道と車道の高さ関係に着目した整備イメージ

実はこんな取り組みも！

宵のカタリーヴァ

令和5年8月4日（金）・5日（土）

「河畔 de カタリーヴァ」の参加者と継続的に木曽川河畔での様々な取り組みを実践していくため、ロングラン花火期間中の実証実験として開催している「宵のいぬや MARCHE」へ体験ブースとして出店しました。



かざぐるまクラフトコーナー
(2日間で 502 名参加)



わなげ・ボーリング等体験コーナー
(2日間で 340 名)



柿の収穫
(11月4日)



犬山朝市へ出店
(11月5日)

柿狩り & 犬山朝市へ出店！

令和5年11月4日（土）・5日（日）

「宵のカタリーヴァ」に引き続き、「河畔 de カタリーヴァ」の参加者と継続的に木曽川河畔での様々な取り組みを実践していくため、River to Summit2023で犬山朝市が出店することに合わせて「柿狩り & 犬山朝市へ出店！」として実施しました。

掲載 URL : <https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/keikaku/1005929/1010026.html>

3. 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

① 犬山市かわまちづくり計画に対する考え方(基本コンセプト)

犬山市観光戦略においては、水の恵みこそが地域や歴史、人の営みを繋ぎ、全体を結ぶ基本的資源であり、その上に城、緑があるという考えが原点となっています。「かわ」と「まち」をつなぐことで、賑わいと憩いそして活躍の場づくりを目指す「犬山市かわまちづくり計画」においても基本的には犬山市観光戦略の考え方を踏まえながら、下記のとおり設定します。

犬山市観光戦略のコンセプト

犬山三景 水景・城景・緑景

日本ライン観光の再発見・水がはじまるところ・水が育む城下町と緑の自然

犬山市かわまちづくり計画の基本コンセプト

犬山三景 「水景・城景・緑景」 ～ 日本一美しい河畔へ ～

【基本コンセプトの考え方】

- ・犬山三景「水景・城景・緑景」は、犬山らしさを突き詰めたときのフレーズであり犬山の観光に必要な「景観」と「資源」のみならぬものであります。
- ・水があることで舟運が栄え、城ができる、産業が集積する城下町が形成されたこと、そして祭や鵜飼等の伝統文化が育まれ川と水の恵みにより実り豊かな里山ができたこと、つまり水（木曽川）の恵みこそが地域や歴史、人の営みを繋ぎ、全体を繋ぐ基本資源である、その上に城（文化）と緑（豊かな自然）があるという考えです。
- ・犬山市観光戦略ではこの考えに立ち、基本コンセプトは景観だけでなく観光まちづくりのための空間整備・資源・サービスの創造提供、人材育成、広報活動などに取り組む際に常に立ち返る原点と規定しています。犬山らしさの基本的概念と言い換えることができます。
- ・犬山市かわまちづくり計画においてもこの考えを踏襲し、「犬山三景」を基本コンセプトとした上で、木曽川河川空間が「かわ」と「人」と「まち」を繋ぐ特別な場所と捉えることで、川を中心に人が集い、賑わいが生まれ、地域の人も心豊かに活躍できる日本で一番美しい河畔を形成することを目指して、本計画の基本的概念（コンセプト）と定めます。

4. 安全な河川利用に向けた取組み

河川利用者の安全確保に向けて、次の取組みを実施することで安全面での指導及び安全確保を行う体制を確保しています。

① 木曽川鵜飼・遊覧船の出船時を想定した避難訓練 （木曽川観光株式会社）

- 鵜飼・遊覧船を運営する木曽川観光株式会社では出船時を想定した訓練を実施しています。船頭等による乗客の安全な避難誘導をはじめ、運行前の点検やメンテナンスの徹底、気象条件の慎重な判断、救命胴衣の配置箇所等について乗客に対する乗船指導を行うなど、遊覧船の安全対策を行っています。



② 増水時における鵜飼仮小屋の撤去訓練

（犬山市・木曽川観光株式会社）

- 犬山市・木曽川観光株式会社では所管する鵜飼に関する工作物の撤去訓練を行っています。増水時を想定してクレーンで工作物を移動する等、すみやかに工作物を撤去できるよう訓練を行っています。



③ 水難事故発生時を想定した消防士による救助訓練（犬山市）

- 犬山市消防本部では水難事故が多発する夏期シーズン前に水難救助訓練を行っています。消防隊はゴムボートを使用して溺れている人を救出するなど、実災害を想定した訓練を実施しています。また、使用する資機材の点検・確認や、訓練に参加する隊員全員が訓練内容を事前に把握する等、安全に留意し訓練を実施しています。
- 消防本部においては水難救助に係るマニュアルを整備し、訓練後には訓練を踏まえたマニュアルの見直しなど、安全管理の徹底を図っています。



5. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組み

昭和40年代に、犬山城の直下に犬山頭首工（農業用水を取り入れるための堰）ができたことで、特に内田地区では河川敷特有の川原植物や砂礫が減少するなど河川の状況が変わりました。また近年、気候変動等による大規模な増水の発生で、河床の状況も変わり、玉石が減るなど魚の生息に適さない環境になりつつあります。

木曽川内田地区の護岸は一部整備されているものの、川岸に近寄ることは難しいことから、自然に親しむ機会も少なく親水空間としての魅力を活かしきれていません。

こうした中、木曽川の環境保全と漁業の安定的な収穫のため、愛北漁業協同組合では鮎の人工化と放流を行っています。近年は地元小学校等との協働により、小学生が参加して鮎やウナギの放流を行い、漁獲量の拡大と自然を愛する市民意識の醸成に大きく寄与しています。

また国と共にモニタリングを継続して行い、河底低下による環境変化に対しては定期的に玉石を投入することなどにより、生物の生息・繁殖環境の維持を図ります。

チャート岩が露出する木曽川と郷瀬川との合流部付近は野鳥が多く訪れるエリアです。野鳥の生息場所として保全するとともに、植生管理を行い美しい自然環境を守ります。

そのすぐ上流部で今後、親水護岸（階段護岸）を整備し、川辺に近寄り自然観察（学習）の機会と場を整えることで、市民や来訪者が自然環境保全の意識を醸成し、将来において豊かな自然を守り、多様な生物が生息・生育・繁殖の場として育まれることを期待します。

一方、木曽川河畔の上流、栗栖地区の河川敷内及び背後に迫る山林では貴重な動植物が生息する自然豊かなエリアです。

ここでは地域住民による竹林整備の活動が8年以上継続して行われています。従前は竹木が繁茂し日光が遮られ川に近づけず、歩くことも困難なほどでしたが、現在は適度に間引きし整備されることで、動植物にとっても生息・生育しやすい環境が整っています。今後も地域住民による竹林整備活動を通じてより良い保全と生息・生育環境創出に繋がることを期待します。

加えて、栗栖地区と内田地区を結ぶ遊覧船に乗ると、川に野鳥が訪れ、両岸の緑は茂り、美しく豊かな景観と多様な生物の姿を捉えることが出来ます。舟運を活かして自然を楽しみ、観察し、慈しむことが出来る機会を創出し、生物多様性保全の機運を高めていきます。

このような自然観察や学習の機会を通じて保全の意識を高めるとともに、水質調査や玉石投入、竹林整備等による生息・繁殖環境の維持に関する取組み等を通じて、人とかわをつなぎ、木曽川の生物の生息・生息環境の保全を図ります。



第4章 ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名	
① 木曽川水系木曽川	
2. 提案事業の実施範囲	
① 木曽川 内田地区	
② 木曽川 栗栖地区	
3. 提案事業の概要	
① 木曽川 内田地区	
(1)かわとまちの賑わいを創出する	
<p>河畔遊歩道を整備した後に、商業施設を連坦させて城下町からの観光客を誘導し、回遊性を高めるとともに宿泊と消費を増やします。令和6（2024）年で45回を数える日本ライン夏まつり（ロングラン花火）や、30年以上続く犬山朝市は、かわとまちの賑わいづくりに欠かせない本市ならではの取組みです。今後も時代に合わせて夜市や週末市開催など拡充していきます。加えて、親水護岸等の河畔整備を活かし花火大会だけでなく多くの観客を集めての演奏会やイベント、河岸からの鵜飼観覧等、ソフト事業の充実を図ります。また多様な主体の参画を促し住民・事業者・来訪者にとって木曽川河畔が憩いや交流・活躍の場となることを目指します。</p>	
整備エリア	項目・内容
内田地区 木曽川河畔 空間エリア	日本ライン夏まつりロングラン花火の継続実施 夏の風物詩である日本ライン夏まつり（ロングラン花火）は時代や状況に合わせて実施内容や運営体制を工夫し、継続実施していきます。
	犬山朝市の継続開催と充実、夜市など新企画の実施 30年以上の歴史がある犬山朝市が、今後も継続し発展・充実出来るよう、関係者と連携・調整を進めるなど、更なる体制強化と魅力向上に努めます。
	新たなソフト事業の展開 ■新たな事業の検討（親水護岸整備により演奏会やイベント等を実施） 水上ステージや階段護岸及び遊歩道空間等を活かし、犬山らしさを感じる新たなイベント等を検討し実施します。 犬山朝市の定期開催に加え、季節にあわせたマルシェやキッチンカーの飲食物販、ライトアップ等、空間を活かした新たな賑わいづくりを目指します。 岐阜県各務原市と連携し、両岸での魅力と賑わいづくりに繋がる催事を検討・実施します。 新たな催事は地域住民、宿泊施設を始めとした事業者、観光関係者など様々な主体との連携・協働により進めます。また早朝やナイトタイムエコノミーの魅力づくりを意識し、宿泊が増加し消費が高まるよう取組みを進めます。

■常設店舗設置による賑わい創出と魅力の向上・宿泊と消費拡大

河畔整備により常設での店舗設置を目指します。そのために河畔 de カタリーヴァを開催することによる地域住民との意見交換や事業者、公共的団体、河川管理者等との協議を継続して実施するとともに、実証実験を通じて魅力ある河畔形成に必要な機能の検証を行います。

飲食物販機能等の設置については、河川敷占用敷地許可準則の特例措置により民間事業者や地域住民、地域団体等の活力の導入を図ることでエリアマネジメントの実現を目指します。これにより商業的な賑わいも実現した地域活性化を図ります。

■住民・来訪者の交流・憩いの場づくり

河畔はスローな文化を感じることができる、ゆったりとした空間づくりを目指します。そのために、ソフト面では地域住民の皆さんが滞在し活動し交流出来るしきけや仕組みが必要と考えます。そのため、実現のためのスキーム等を検討・実現します。

また、河畔の更なる魅力づくりには、地域資源を活用し、地域住民や来訪者の交流・滞在増進の仕掛けも必要です。様々なアクティビティや体験等を企画・実施していきます。



(2)かわとまちの歴史文化を守り、継承する

木曽川鵜飼は、1300 年の歴史を有する伝統漁法であり、現在も技術と伝統を継承する取組みを続けています。本市を代表する観光資源でもあり、令和 6 (2024) 年は 1 万 7 千人以上の観覧がありました。また、日本ラインと呼ばれる木曽川の美しい景観を遊覧船で巡り楽しむことが出来ます。

木曽川の舟運の歴史は古く、尾張藩にとって木曽・美濃と名古屋城下を結ぶ物資・木材の輸送路に位置し、物資の集散地としての拠点機能を有していました。

引き続き、鵜飼・遊覧船の歴史文化を保存継承・発展させるとともに、新たな企画船の造成や船を係留しての宴会船等、価値を高め魅力あるかわまちづくりを行っていきます。

整備エリア	項目・内容
内田地区 鵜飼・遊覧 エリア	木曽川鵜飼の保存・継承
	市営鵜飼として継続することで、1300 年続く伝統漁法を保存し次の世代に継承します。
	木曽川鵜飼の魅力を高めるため、見せ方を工夫するなど必要な取組みを進めます。また鵜飼・舟運等の川文化の魅力を高めるため、遊覧船や水上ステージを活用し鵜飼の実演や説明などを充実させます。
	遊覧船メニューの拡充（企画船、河岸に停泊しての宴会船等）
	四季折々の風景を楽しむ企画船や春秋の遊覧船など、木曽川観光株式会社と連携を図りながら、舟遊びとしての遊覧船メニューの拡充を図ります。



(3)良好な自然環境を育み、親しむ

昭和 43(1968)年に頭首工が整備されて以来、犬山城が水面に映える新たな景勝地が生まれた反面、河川敷特有の川原植物や砂礫が減したり、近年大規模増水の発生による河床変化で玉石が減ったりするなど鳥類や魚類の生息・生育・繁殖に影響を及ぼしています。

このため、国・愛北漁業協同組合をはじめ、市民協働により、良好な河川環境を保全する取組みを実施していきます。合わせてかけがえのない自然を慈しみ守る機運を高めるため環境学習の機会を設けます。



整備エリア	項目・内容
内田地区 木曽川河畔 空間エリア	河川環境の保全、環境学習の実施
	木曽川の環境変化を国と共にモニタリングを継続して行い、河底低下による環境変化に対しては玉石を投入することにより維持を図ります。 また、漁獲量の確保及び環境学習を目的に、愛北漁業協同組合や市民協働により、鮎などの放流事業や親水護岸を活用した自然観察会など、環境学習・体験活動を推進します。

(4)かわとまちをつなぐ～回遊性向上と広域連携～

滞在時間を延ばすとともに宿泊者数を増加させ、消費を高めるためには、観光地全体での魅力向上が必須です。このため、犬山駅（犬山城下町～国宝犬山城～木曽川河畔など）犬山遊園駅～栗栖地区までの回遊性を高める仕組みづくりを進めます。具体的には適切なサインの設置やわかりやすいマップ等の作成、河畔へ誘導する体験型観光コンテンツ造成やイベント開催などにより、歩いて楽しい仕掛けづくりに努めます。

また、岐阜県各務原市との連携、木曽川中流域観光振興協議会での取組みや、木曽川中流域がサイクリングコースでつながる仕掛け（木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりなど）、木曽川を活用した連携が動き始めています。回遊性向上だけでなくエリア全体での魅力向上が、かわとまちを繋ぐことに資する取組みとして、今後も強化していきます。

整備エリア	項目・内容
内田地区 (市域全体 との連携)	回遊性向上を図る取組み（総合的な広報戦略の実施） <p>犬山駅や犬山遊園駅の拠点と犬山城下町、内田地区と栗栖地区を繋ぎ、風光明媚な木曽川河畔へ誘導する仕掛けとして、ウォーキングコース・サイクリングコースの設定や遊覧船の活用を行います。また、適切でわかりやすいサインの整備、観光リーフレットやSNS等の各種ツールや関係機関との連携による広報戦略等を展開してきます。</p> <p>また国宝犬山城から木曽川河畔へ誘導するサインを適切に設置し、回遊性の向上を図ります。</p>
	木曽川河畔を巡るツアーや歩きたくなる視点場等の充実 <p>木曽川河畔には国宝犬山城を始め、国宝茶室如庵を有する有楽苑、内田の渡しなど歴史・自然資源が豊富です。これらを巡るストーリーツアーを始めとした観光コンテンツの造成や視点場の設定等を通じて木曽川河川空間の価値を再定義していきます。</p>
	様々な枠組みでの連携によるエリア全体での魅力向上 <p>岐阜県各務原市とは木曽川を中心に両市の交流空間として魅力的な都市空間を形成することを目的に連携を進める「木曽川～夢と浪漫～まちづくり盟約」を平成23(2011)年に締結しています。これに基づき、木曽川鵜飼、日本ライン夏まつりロングラン花火、犬山・各務原広域観光推進協議会など、様々な形で連携が行われています。河川空間は犬山と各務原の両岸の魅力が高まることで、更なる磨き上げが進むものと考えます。今後も遊覧船や文化等による繋がりを築きながら美しい空間形成を図ります。</p> <p>木曽川中流域観光振興協議会での連携もかわとまちの繋がりを強くする取組みと捉えています。4市1町で方向性を同じくする中で、木曽川中流域ならではの魅力づくりに努めます。</p> <p>木曽川中流域の12市町による「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」は、サイクリングをテーマに市町が繋がり、エリア全体での広域な魅力づくりを進めるものであり、本市も積極的に参画します。取り分け、本計画により整備を目指す内田地区や栗栖園地を12市町の中でも拠点として位置づけ、流域全体の活性化に貢献していきます。</p>

② 木曽川 栗栖地区

(1)かわとまちの賑わいを創出する

栗栖園地及び桃太郎公園周辺は桃太郎伝説を伝える桃太郎神社や日本ラインの自然景観を活かした芝生広場、桜や紅葉をはじめとする四季折々の景観が楽しめる公園となっています。この木曽川河畔と栗栖園地、桃太郎神社、野縁公苑を一帯として、美しい景観や地域資源を保全・活用すると共に、キャンプ場やラフティング等のアウトドアアクティビティのエリアとして活用していきます。

実現に向けては栗栖桃太郎発展会やミラマチ栗栖、周辺事業者等との連携を図り進めます。栗栖園地では都市・地域再生等利用区域の指定を受け管理団体を認定することで、収益を上げながら地域に再投資するエリアマネジメントの実現を目指します。また城下町地区や内田河畔を繋ぐ舟運は非常に重要です。更なる利活用を図ります。

整備エリア	項目・内容
栗栖園地 エリア (栗栖園地)	<p>栗栖園地におけるアウトドアアクティビティの提供と充実 持続可能な管理運営体制の構築（都市・地域再生等利用区域の指定）</p> <p>キャンプや水遊び等のアウトドア拠点として栗栖園地を活用し、アウトドアアクティビティの提供を行っていきます。 なお、栗栖園地は、河川敷地占用許可準則の特例措置により民間事業者や地域住民、地域団体等の活力の導入を図ることでエリアマネジメントの実現を目指します。これにより持続可能なスキーム構築を実現するとともに商業的な賑わいも実現した地域活性化を図ります。</p>
栗栖園地 エリア (船着場周辺)	<p>遊覧船による舟運やラフティングによる川遊びの提供と充実 (犬山城港～内田河畔～桃太郎港への年間を通じた利活用)</p> <p>船着場の老朽化対策を行い、犬山城港・犬山橋港間の遊覧船による舟運や、ラフティング等の川遊びを実施していきます。</p>
栗栖園地 エリア (桃太郎神 社周辺)	<p>桃太郎神社や商業施設の充実による賑わいの創出</p> <p>神社前の商業施設の充実を図るとともに、桃太郎神社の祭礼（桃太郎まつり）や鮎まつり（特設プールでの鮎のつかみ取りや特産品の販売）、桜まつり・紅葉まつりなど四季折々のイベントを開催します。</p> <p>野縁公苑を活用した賑わいの創出</p> <p>令和元(2019)年11月、桃太郎公園南にある「野猿公苑跡地」を整備し、新たに「野縁公苑」という愛称が付されました。地域に愛され、地域活性化イベント等の場としての利活用を図ります。</p>



(2)良好な自然環境を育み、親しむ

栗栖竹林エリアはかつて竹林が無秩序に繁茂しており、景観を阻害するとともに、十分な利活用がなされていませんでした。昔の河畔景観を取り戻したいという強い思いをもとに地域団体「ミラマチ栗栖」が平成28(2016)年度から河川区域に繁茂した竹を間引き、草木を除去することにより、木曽川を望みながら歩ける竹林遊歩道の整備を進め、憩いの親水空間づくりに取り組んでいます。

今後は持続可能な活動となるよう、体制と仲間づくりを進めていきます。また、美しい竹林の遊歩道を維持すると共に、当該エリアを活用した子どもキャンプなどの自然体験活動を実施していきます。

一方、河川敷内は天候により増水等の危険が伴います。安心して様々な活動が出来るよう、増水や台風などの非常時には野外活センターの管理者や栗栖園地の日常管理を行う栗栖桃太郎発展会により利用者に対し情報提供したり、利用の制限を行ったりするなど、安全を基本とした管理運営を行います。

整備エリア	項目・内容
栗栖竹林 エリア	竹林の道の維持管理と持続可能な管理運営体制の構築 地域団体である「ミラマチ栗栖」が、木曽川を身近に感じゆっくりと歩くことが出来る竹林の道の整備を行っています。今後も美しい景観を楽しむとともに、地域活性化の為の活動が継続できるよう、運営体制等の工夫と検討を進めます。
栗栖竹林・ 野外活動 センター エリア	自然体験活動の実施 栗栖竹林エリアや野外活動センターエリアをはじめ、栗栖地区全体を活用した子どもキャンプやきのこづくりイベント、古生層のチャートや二つ岩、川の生き物観察会など、木曽川や栗栖地区の豊かな自然環境を活かした体験活動を実施します。
栗栖園地 エリア	水と魚に親しむイベントの開催 桃太郎神社周辺において、鮎のつかみ取り体験や鮎の塩焼きの販売などにより、市民が集い河川環境に興味を持ってもらえるようなイベントを開催します。また、「水と魚」に親しむ木曽川の魅力について情報発信を行います。



ミラマチ栗栖（竹林整備）
河川の美化・愛護に貢献
(令和6年7月に国土交通省中部地方整備局長より感謝状を贈呈)

(3)かわとまちをつなぐ～回遊性向上と広域連携～

栗栖園地や桃太郎神社など、栗栖地区には他には見られない独自性のある施設や空間が魅力です。栗栖地区と犬山城下町、内田地区を繋ぐ仕掛けとして、適切なサインの整備やマップ・リーフレット等による紹介などを通じて、周遊への動機づけを進めます。また遊覧船により犬山城下町を訪れる観光客と栗栖園地を結び、回遊性と魅力を高めます。

12市町によるかわまちづくり計画においても、栗栖園地を拠点として検討していただき、エリア全体の魅力づくりに貢献出来るよう努めます。

整備エリア	項目・内容
	回遊性向上を図る取組み（総合的な広報戦略の実施） <p>犬山駅や犬山遊園駅の拠点と犬山城下町、内田地区と栗栖地区を繋ぎ、風光明媚な木曽川河畔へ誘導する仕掛けとして、ウォーキングコース・サイクリングコースの設定や遊覧船の活用を行います。また、適切でわかりやすいサインの整備、観光リーフレットやSNS等の各種ツールや関係機関との連携による広報戦略等を展開してきます。</p>
栗栖地区 (市域全体との連携)	様々な枠組みでの連携によるエリア全体での魅力向上 <p>岐阜県各務原市とはまちづくり盟約に基づき、木曽川鵜飼、日本ライン夏まつりロングラン花火、犬山・各務原広域観光推進協議会など、様々な形での連携が行われています。河川空間は犬山と各務原の両岸の魅力が高まることで、更なる磨き上げが進むものと考えます。今後も遊覧船や文化による繋がりを築きながら美しい空間形成を図ります。</p> <p>木曽川中流域観光振興協議会での連携もかわとまちの繋がりを強くする取組みと捉えています。4市1町で方向性を同じくする中で、木曽川中流域ならではの魅力づくりに努めます。</p> <p>木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりは、サイクリングをテーマに市町が繋がり、エリア全体での広域な魅力づくりを進めるものであり、本市も積極的に参画します。取り分け、本計画により整備を目指す内田地区や栗栖園地を拠点として位置づけることで、流域全体の活性化に貢献していきます。</p>



(参考) 位置図

【ソフト施策の展開エリア】



第5章 ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名

① 木曽川水系木曽川

2. 整備範囲

【全体位置図】

栗栖の渡し周辺～犬山城港



3. 整備内容

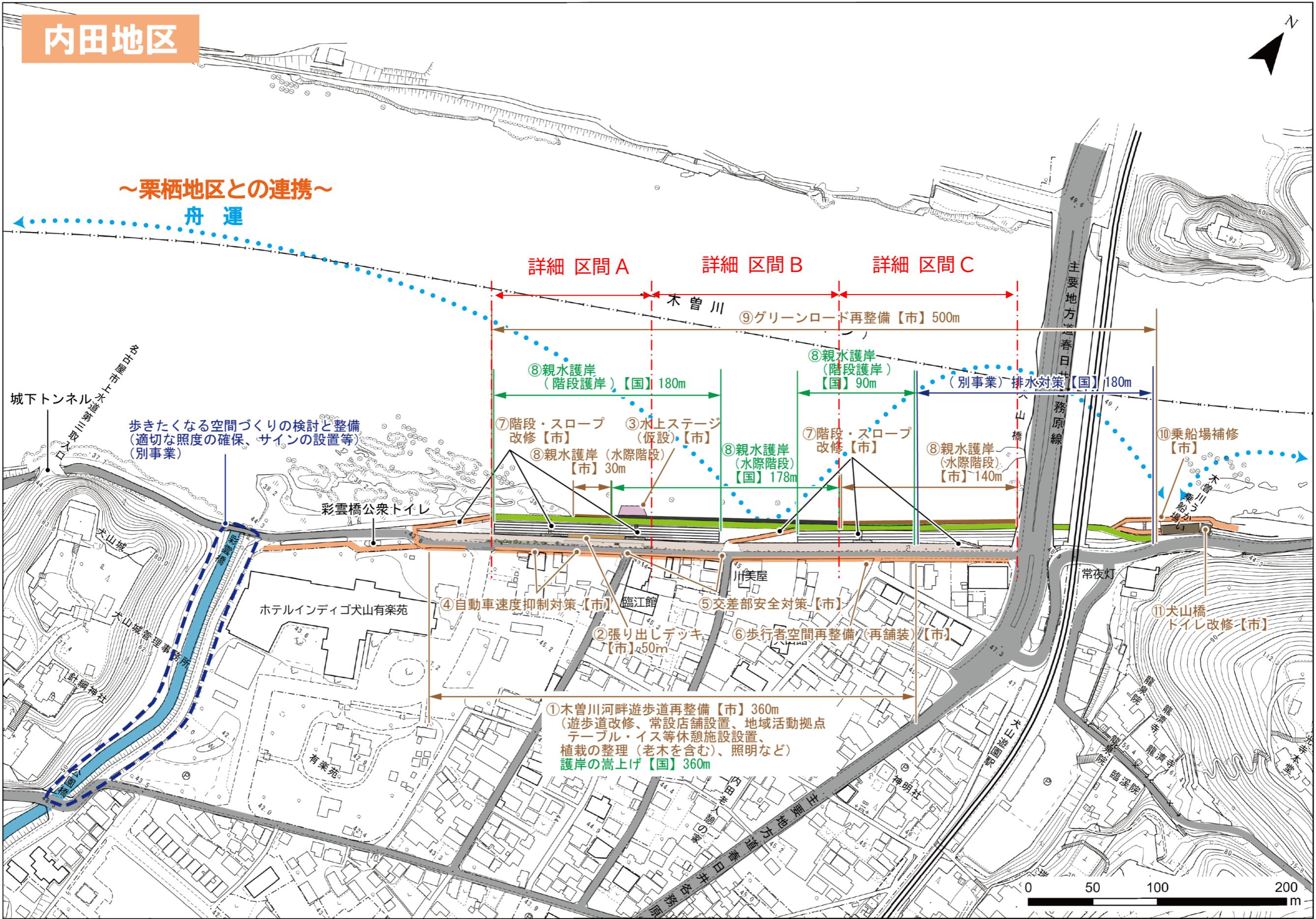
① 木曽川 内田地区

●整備概要

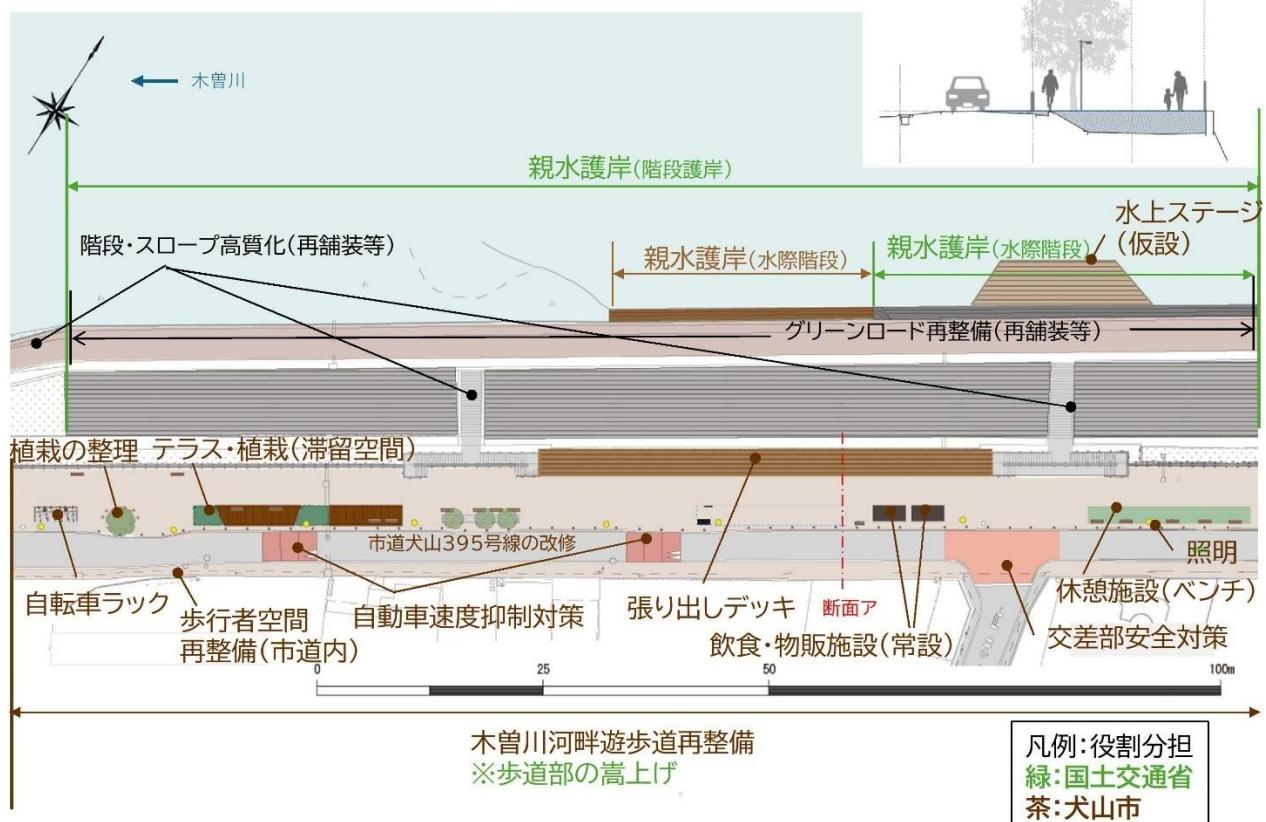
木曽川河畔の歩行空間整備により快適性等を向上し、犬山城・犬山城下町との回遊性を高め、新たな観光拠点を形成し、滞在時間を伸ばし消費を高めます。施設整備の実施にあたっては、対岸からの眺めも意識しながら、木曽川との調和に配慮すると共に、景観計画をはじめとする各種計画との整合を図ります。

エリア	実施主体	整備項目	概 要
木曽川 河畔 空 間工エリア	犬山市	木曽川河畔遊歩道再整備 (図 P35①②)	市道犬山 395 号線の車道と遊歩道の高低差を解消するなどして空間を有効に利活用出来るよう、遊歩道空間の構成を改善します。舗装の再整備をはじめ、常設店舗設置（テーブル・イス等休憩施設設置）や植栽の整理（老木を含む）、照明等をはじめ、張り出しデッキ、照明施設、給電・給排水施設等の便益施設の整備を配置します。
		水上ステージ (仮設) (図 P35③)	各種イベントや鵜飼・舟運等の川文化の魅力を発信するガイダンス施設として、仮設での水上ステージを設けます。
		市道犬山 395 号線の改修 (図 P35④⑤⑥)	車道部分について、自動車速度抑制対策や交差部安全対策を行います。また周囲の商業施設に立ち寄りやすく、安全で安心して歩ける道とするため、民地側の歩行者空間を明示する舗装を行います。
		階段・スロープ改修 (図 P35⑦)	護岸に付属する現況箇所の階段・スロープについて、老朽化対策を行います。
		親水護岸 改修 (階段護岸) (図 P35⑧)	環境学習の実施や水辺に親しむことのできるよう、水際部まで誘う連続的な階段護岸を改修します。
	国土交通省（河川管理者） 犬山市	グリーンロード 再整備 (図 P35⑨)	歩行者・自転車道として再整備を行います。（管理用通路の舗装の劣化対策）
		護岸の嵩上げ (図 P35⑪)	国宝犬山城を望む良好な水辺景観の確保を行います。
		親水護岸 (階段護岸) (図 P35⑫)	環境学習の実施や水辺に親しむことのできるよう、水際部まで誘う連続的な階段護岸とします。
	木曽川 鵜飼・遊 覧工エリア	乗船場補修 (図 P35⑬)	鵜飼・遊覧船の乗降場の老朽化に伴う補修を行います。
		犬山橋トイレ改修 (図 P35⑭)	現況トイレの老朽化に伴い、改修整備を行います。

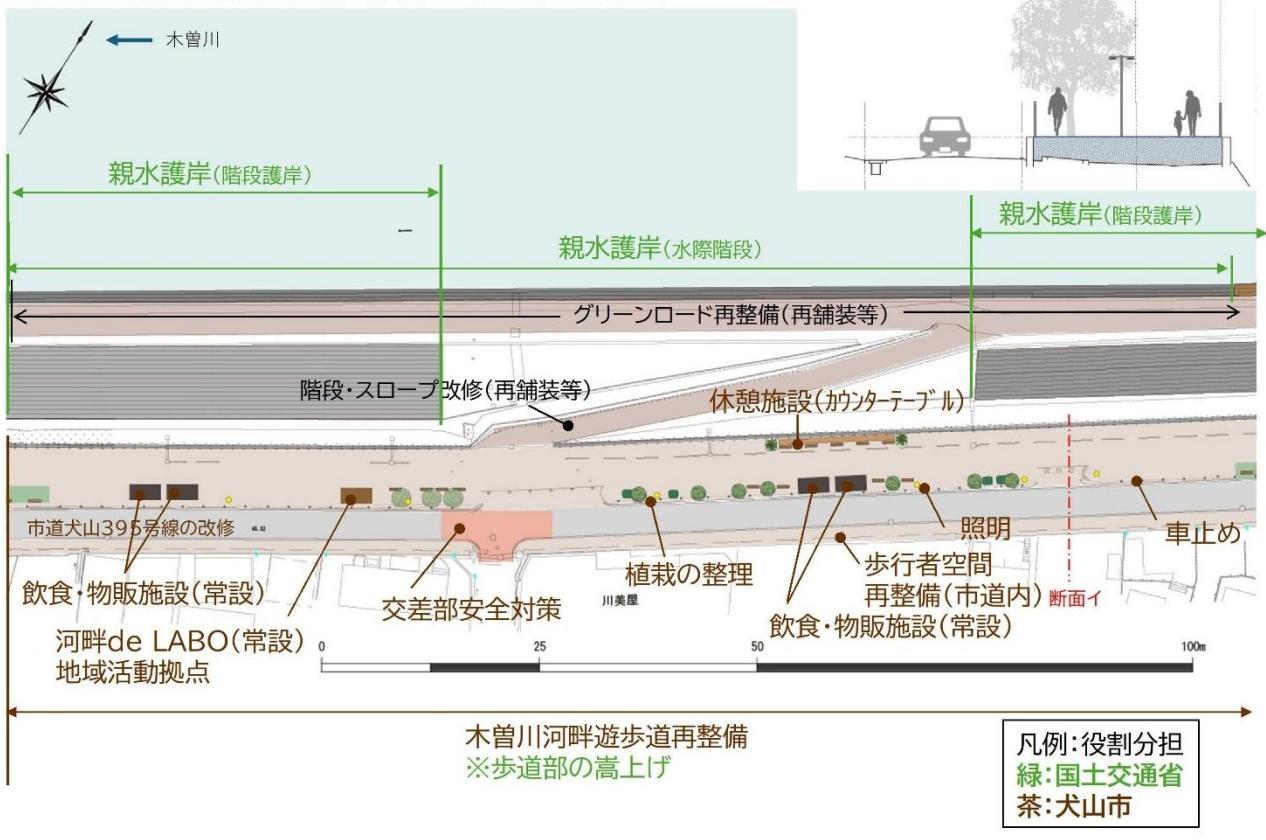
●整備平面図【内田地区】



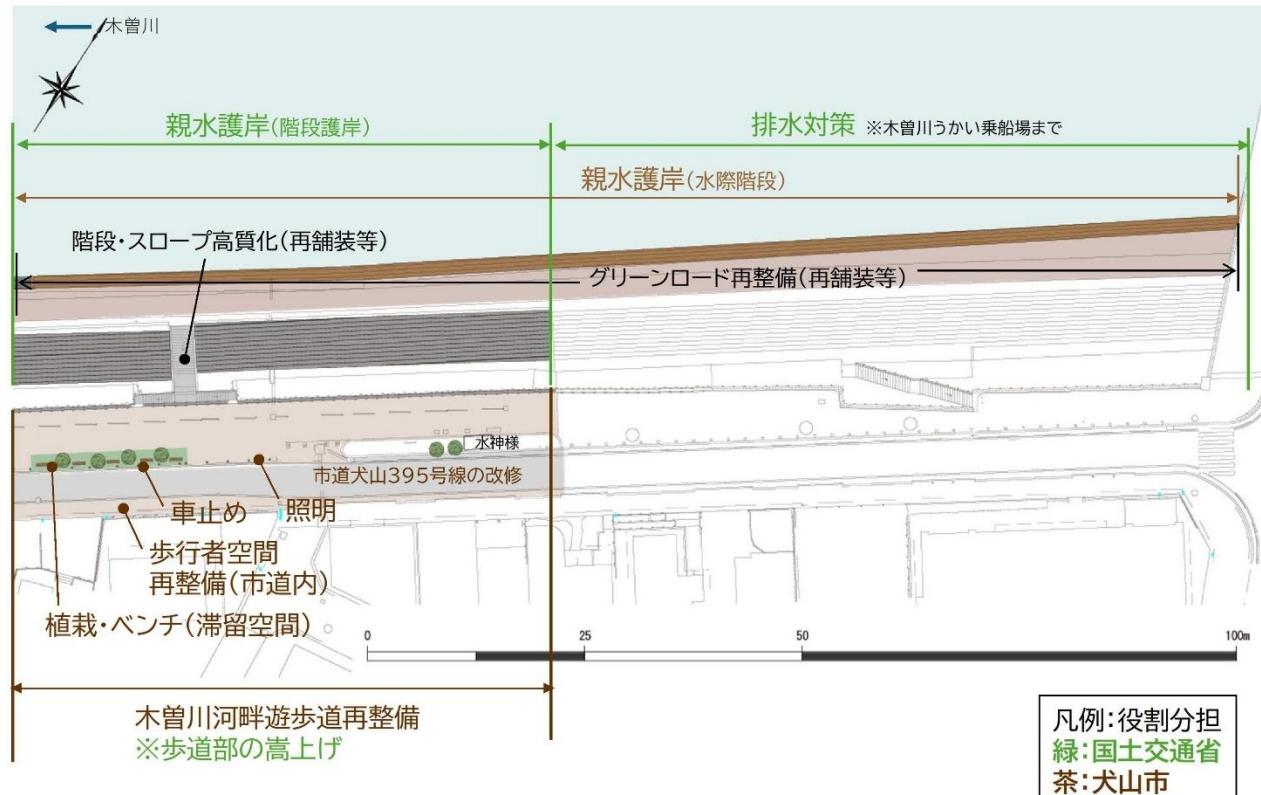
○木曽川河畔遊歩道区間 詳細区間A 【内田地区】



○木曽川河畔遊歩道区間 詳細区間B 【内田地区】



○木曽川河畔遊歩道区間 詳細区間C 【内田地区】



●整備のイメージ



舟運メニュー拡充(宴会船等)
(親水護岸(水際階段)の活用)



名勝木曽川の眺望・景観向上
(遊歩道の整備(嵩上げ))



来訪者の安全確保と
水辺を活用した新たなにぎわい創出
(親水護岸(階段護岸)の活用)



鵜飼観覧充実(岸辺からの観覧等)
(親水護岸(階段護岸)の活用)



生物の保全
(水際護岸の活用)

●整備のイメージ



■建築施設(出店)



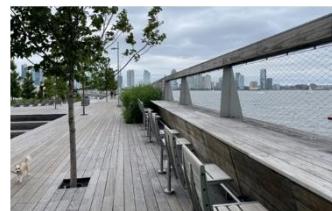
遊歩道内に商業機能をもつ建築施設を設置することで、河畔空間での滞在時間の延長や消費の拡大を期待します。

■テラス



憩いや活動の場等、様々な使い方が可能なテラスを設置することで、河畔を訪れる人々に自由な活動を促します。またテラスからの素晴らしい眺望を楽しんでいただくことも想定されます。

■テーブル・バーカウンター



遊歩道内で飲食等ができるよう、テーブルを設置することを検討します。また、木曽川を眺めることができる位置にカウンターを設置することで、親水性の高い河畔空間となることを期待します。

■ハンプ・狭さく



一部区間では車道幅を狭くしたり、ハンプや狭さく等を設けたりすることで、速度抑制を図るなど自動車と歩行者が安心して通行できる空間が期待できます。

■カラー舗装



区域内の交差点については、歩行者が横断することを考慮し、安全対策に有効なカラー舗装等を施すことを検討します。

■電源



イベント時に必要となる電源を設置することで、日常的な河畔空間の活用を期待します。

※出典：犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想（素案 プラン①～③）

※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります。

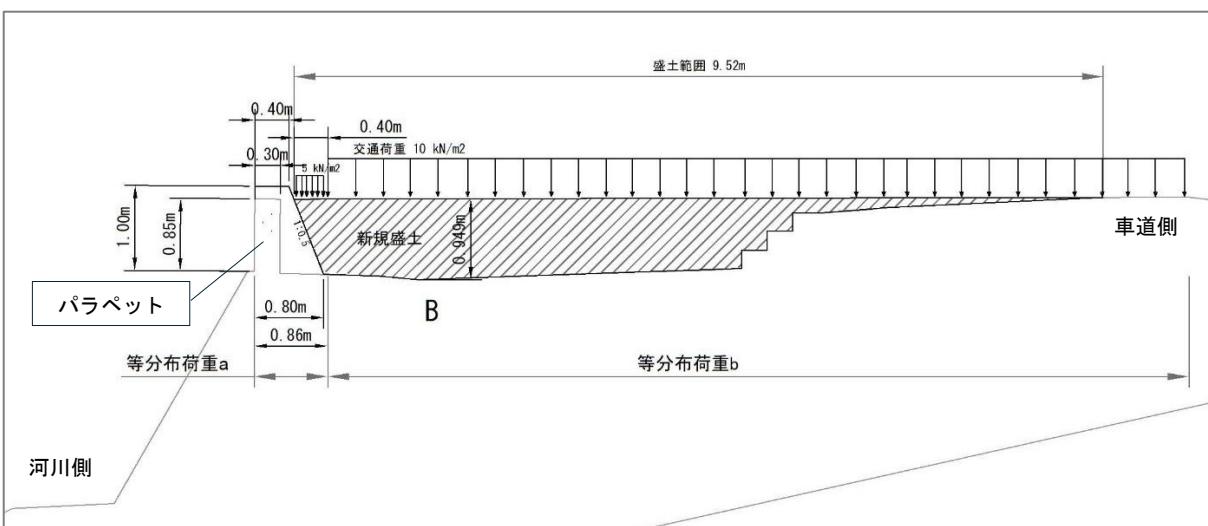
●整備のイメージ(国の整備部分)

護岸の嵩上げ

- ・国宝犬山城を望む良好な水辺景観をするため、護岸の嵩上げを実施。

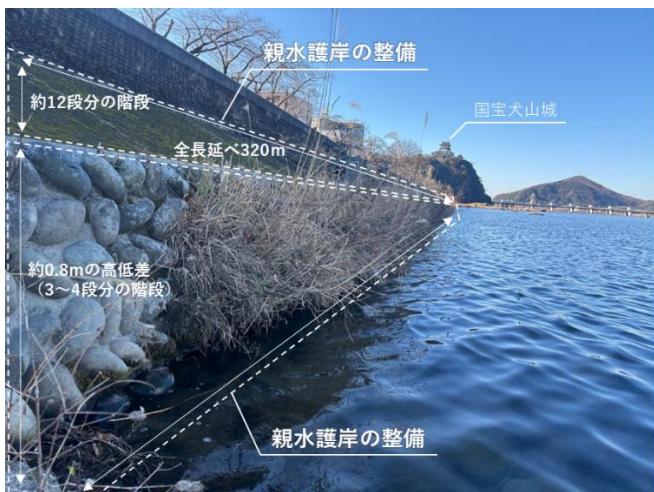


- ・重力式擁壁による増し打ち



親水護岸

- ・環境学習の実施や水辺に親しむことのできるよう、水際部まで誘う連続的な親水護岸。



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります。

② 木曽川 栗栖地区

●整備概要

木曽川河畔と栗栖園地、桃太郎神社、野縁公苑を一帯として、美しい景観や地域資源を保全・活用すると共に、キャンプ場やラフティング等のアウトドアアクティビティのエリアとして整備します。

整備エリア	実施主体	整備項目	概要
栗栖園地 工リア (栗栖園地)	犬山市	整地・張芝工 区画線工 (図 P42①②)	園地の整地、芝生の植栽を行います。 また、既設駐車場の区画線工を行います。
		進入路の拡幅 工事 (図 P42③)	栗栖犬山線からの栗栖園地への進入路拡幅を関係者と協議の上検討します。
栗栖園地 工リア (船着場周辺)	【2期】	船着場整備 (図 P42④)	船着場として乗降可能な階段整備を行います。
栗栖園地 工リア (桃太郎神社 周辺)	民間・市民 団体等	神社前店舗活性化 (検討) (図 P42⑤)	神社前の店舗は経年により建物が老朽化しています。桃太郎神社エリアの魅力維持向上のため、商業施設の充実は必須と考えますが、一方で改修等には事業費、維持管理上の課題があります。賑わいが継続できる方法について、関係者にて検討していきます。
栗栖竹林 工リア	ミラマチ 栗栖	竹林整備 (図 P41)	竹の間引きや草本の除去による竹林の道の整備を継続します。

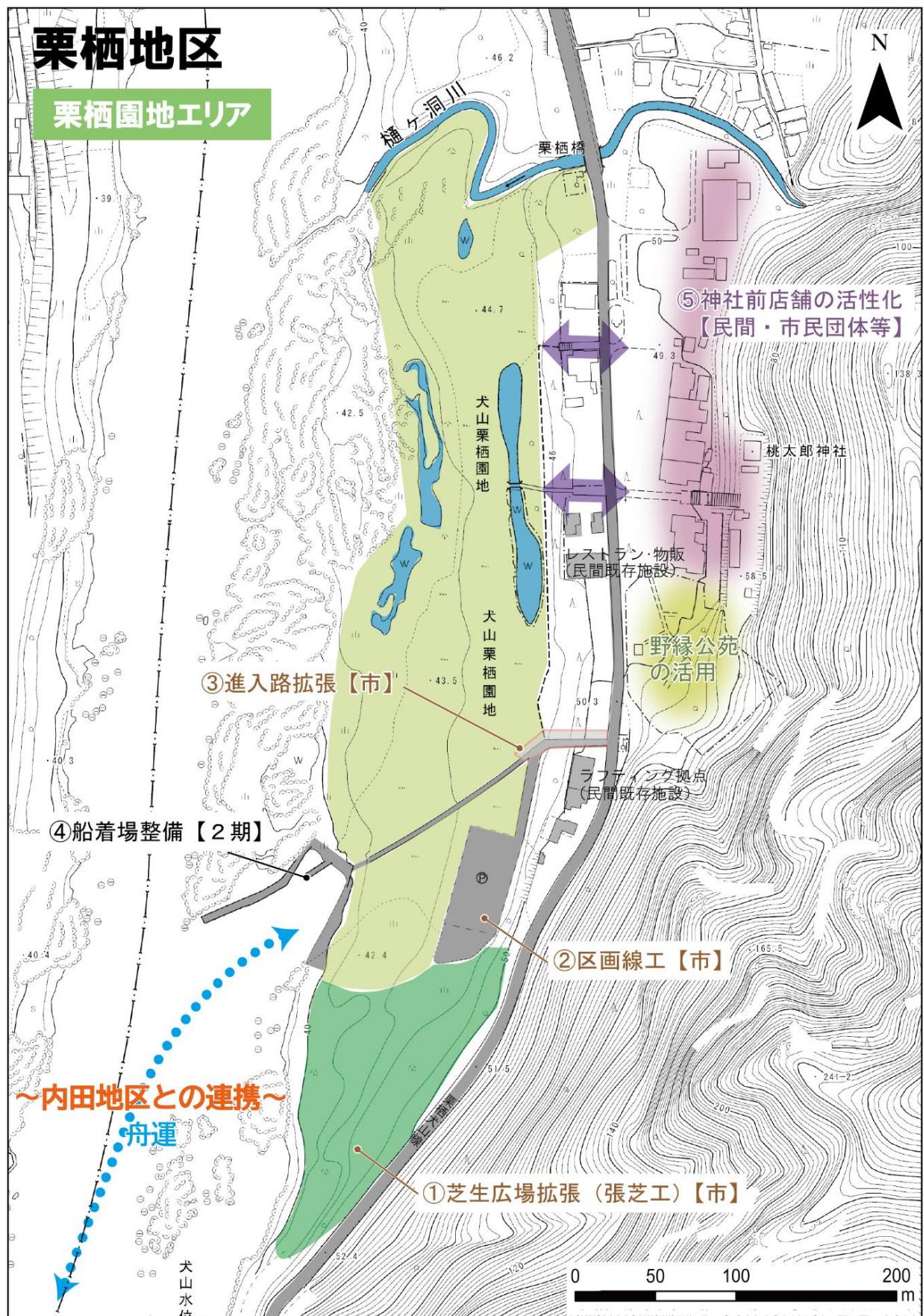
●栗栖地区【位置図】

栗栖地区



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります。

●整備平面図【栗栖園地 拡大図】



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります。

●整備のイメージ



第6章 かわまちづくりの推進

1. 推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制

かわまちづくり計画の作成にあたり、学識経験者や関係機関、各種団体の代表者等が参画する「犬山市かわまちづくり推進協議会（以下、推進協議会）」において、地域の活性化に資するソフト施策やハード施策、推進体制等を協議します。

また、計画策定後は計画に位置づけた取組みについての検証や見直し、河川敷地の利活用にあたっての地域の合意形成を図る場として検討を進めます。

犬山市かわまちづくり推進協議会

◇活動目的・内容

- ・ 犬山かわまちづくり計画の作成、計画の変更、計画に基づく取組みの進捗・検証等について協議する。
- ・ 河川敷地の利用調整について協議する。

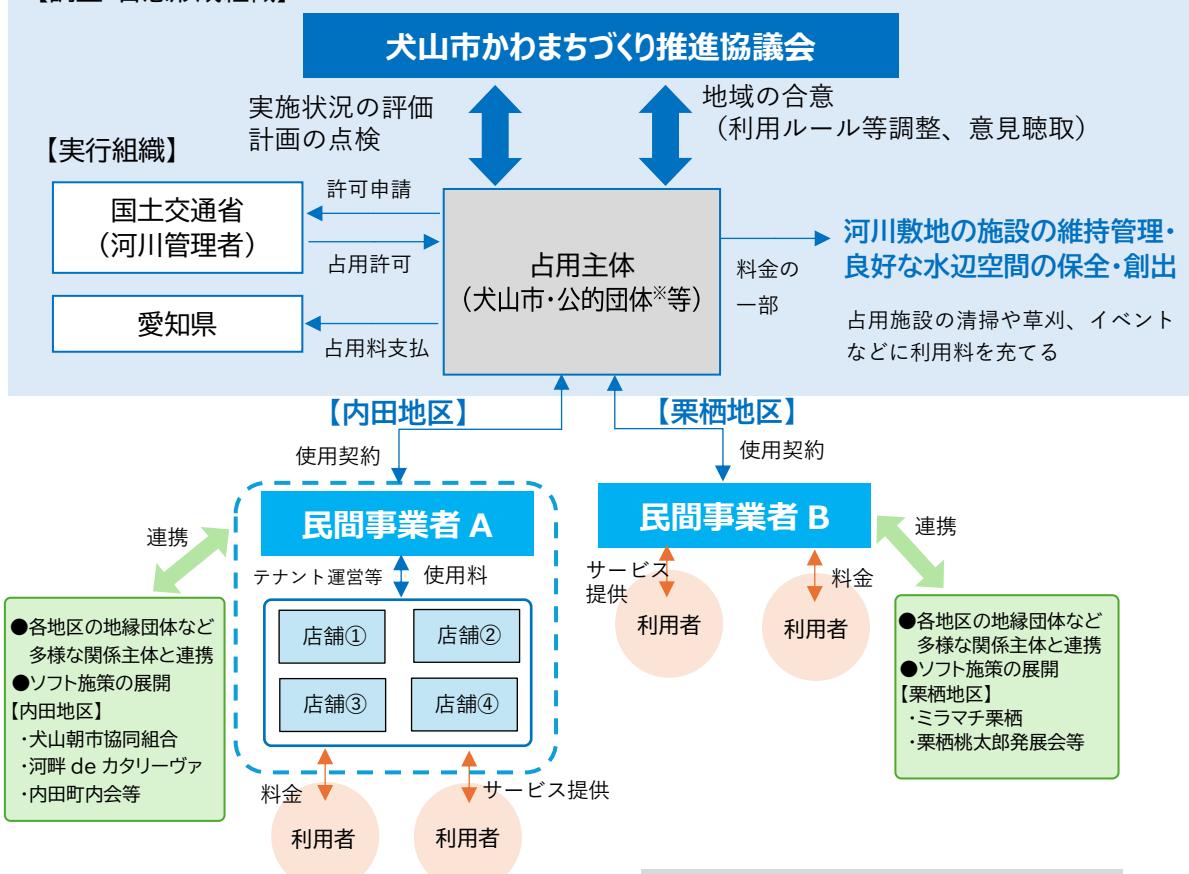
◇構成メンバー

- ・ 学識経験者、河川関係者、商業・観光関係者、地域関係者、河川及び道路に関係する行政機関

② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容（案）

犬山市かわまちづくり推進協議会にて地域の合意を図りつつ、河川敷地の有効利用を促進すると共に地域の多様な関係者と連携しながら賑わいあるまちづくりを進めます。

【調整・合意形成組織】



2. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組み

内田地区、栗栖地区ともに河川敷地占用許可準則 22 条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定及び管理団体の認定を目指し、検討と取組みを進めます。

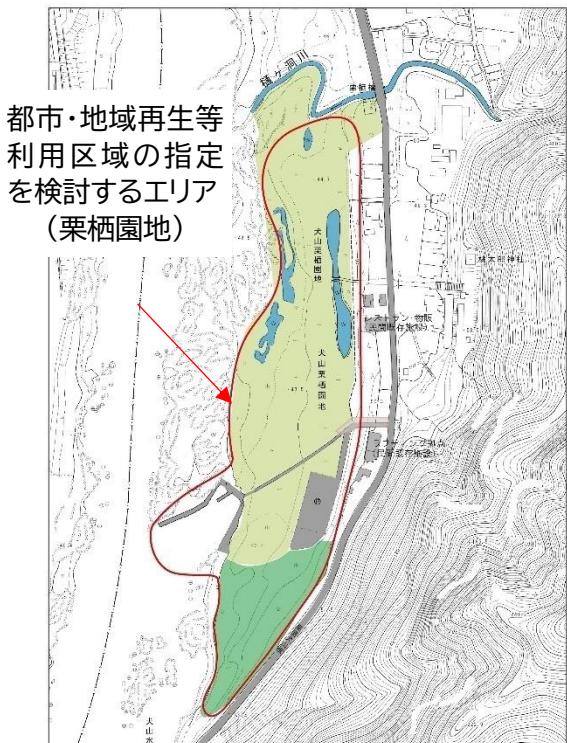
【内田地区】

- 木曽川河畔遊歩道の再整備に伴い、民間事業者運営によるカフェ等商業施設の設置を想定しています。
- このため、河川敷地占用許可準則 22 条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定に向け検討を行います（検討の為の実施スキームは今後定めます）。



【栗栖地区】

- 現在、犬山市が占用許可を受けている栗栖園地では桃太郎公園内の商店からなる栗栖桃太郎発展会が市から委託されて日常管理やキャンプ利用等の受付業務を担っています。
- 今後、右の範囲を対象に都市・地域再生等利用区域の指定と管理団体の認定に向けて検討を進めます。
- 検討のための実施スキームは今後定めますが、管理団体による運営後は、得られる利用料等の収益を園地の維持管理や地域への還元等に充てる等の好循環が図られるよう、仕組みを構築していきます。



3. 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

① 目標指標

まちづくりに資する定量的目標

指標	現状値	目標値 (R13 年度)	設定の考え方・測定方法等
木曽川河畔空間の歩行者数	1,531 人 (R6 年度)	1,700 人	<ul style="list-style-type: none"> 内田地区における閑散期の週末平均歩行者数 木曽川河畔空間の活性化に向けた実証事業の継続や魅力向上を PR し、閑散期の歩行者数を増加させる。 <p>※都市再生整備計画と同様の目標指標 (約 10% 増加を目指す)</p>
木曽川鵜飼 年間乗船者数 犬山城遊覧船 年間乗船者数	17,538 人 4,664 人 (R6 年)	20,000 人 6,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 鵜飼の歴史文化への理解、新たな企画船の造成により利用者数を向上させる。 (約 10% 増加を目指す)
観光に関する地域との取組の年間実施回数	13 回 延べ 170 人 (R5 年度)	3 回 30 人／年 を維持	<ul style="list-style-type: none"> 観光をテーマに市民・事業者・まちづくり団体との対話の場を設け、観光に関する取組みを実施していきます。(河畔 de カタリーヴァ等の開催回数などを含む) <p>※観光戦略目標指標（観光まちづくり会議の年間実施回数）</p>
観光消費額	日帰り消費額 4,306 円/人 宿泊消費額 23,036 円/人 (R4 年)	日帰り消費額 4,737 円/人 宿泊消費額 25,340 円/人	<ul style="list-style-type: none"> 滞在時間の延伸、地域経済の活性化、雇用機会の増大等の効果を図る指標として設定します。本計画による滞在・体験型観桜や周遊観光の促進に寄与することで目標数値の上昇を目指す。 <p>※観光戦略目標指標 (約 10% 増加を目指す)</p>
年間訪日外国人宿泊者数	13,852 人 (R5 年)	16,200 人	<ul style="list-style-type: none"> 滞在時間の延伸、地域経済の活性化、雇用機会の増大等の効果を図る指標として設定します。 <p>※令和 5 年宿泊者数 170,668 人（外国人を含む）</p> <p>※観光戦略目標指標</p>
犬山遊園駅の年間乗降者数	490,468 人 (R5 年度)	540,000 人	<ul style="list-style-type: none"> 城下町～木曽川河畔～犬山遊園駅～栗栖地区の回遊性向上を図ることにより、拠点となる犬山遊園駅の乗降者数の上昇を目指す。 (約 10% 増加を目指す)

4. 整備の実現方策

① 関連事業の整備計画

- ・犬山城の東側、郷瀬川沿いは犬山城からの動線として重要な接続エリアですが、賑わい創出という視点においては、現状よりも照度を高めるなど工夫が必要と考えます。現時点で具体的な整備計画はありませんが、必要な措置を講じることで、犬山城と木曽川河畔の連続性が生まれ、魅力と回遊性が高まるものと考えます。
- ・木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりにより、サイクリングロードを基軸とした整備と利活用促進を今後進められることが見込めます。本市も同計画に積極的に参画し、流域全体が自転車でつながり・賑わうまちづくりを推進します。本計画（犬山市かわまちづくり計画）において整備する拠点施設やソフト施策については、12市町のかわまちづくり計画と連携・連動し、相乗的な魅力向上を図ります。

② 整備工程

【内田地区】

エリア	主体	整備項目	登録	1期						2期～
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
木曽川河畔空間エリア	犬山市	木曽川河畔遊歩道再整備、市道犬山395号線の改修など	計画登録					遊歩道再整備ほか	→	継続実施
	河川管理者	護岸の嵩上げ、親水護岸			嵩上げ			親水護岸	→	
	市・民間事業者・住民団体等	ソフト施策 都市・地域再生等利用区域の検討・指定	(実証実験)						→	継続実施
木曽川遊覧エリア	犬山市	乗船場補修、犬山橋トイレ改修		トイレ 設 計	改修 施 工			乗船場 設 計	補修 施 工	指 定

※現時点での案であり、スケジュールや内容は変更の可能性があります。

【栗栖地区】

エリア	主体	整備項目	登録 R7 計画 登録	1期					2期～ R13～	
				R8	R9	R10	R11	R12		
栗栖園地 エリヤ	犬山市	整地・張芝工、進入路の拡幅工事など	計画 登録		設計・施工					
	市・民間事業者・住民団体等	都市・地域再生等利用区域の指定		検討	指定			事業実施		
船着場 エリヤ	【2期】	船着場整備						設 計	施 工	
桃太郎 神社 エリヤ	桃太郎発展会等	店舗の再整備検討								
栗栖竹林 エリヤ	ミラマチ栗栖	竹林整備	継続実施							
栗栖 地区 (全体)	市・民間事業者・住民団体等	ソフト施策	継続実施							

※現時点での案であり、スケジュールや内容は変更の可能性があります。

5. 多自然川づくりに関する事項

- 親水護岸（階段・スロープ等）や船着場の整備にあたって、既存施設の改修を基本とし、生物の生息・生育・繁殖環境の保全と河川景観の保全を図るとともに、人が水辺に安全に近づくことができる親水性のある工法を採用していきます。
- また、河川環境変化を国と共にモニタリングを継続して行い、河底低下による環境変化に対しては玉石を投入することにより、生物の生息・生育・繁殖環境の維持・保全を図ります。

6. 維持管理計画

① 繼続的な有効利用に関する計画

- 本計画の策定段階から、住民及び市民活動団体、民間事業者が「犬山市かわまちづくり推進協議会」に参画しており、ソフト事業に対する継続的な利活用、維持管理が可能な体制を構築しています。
- 今後は河川敷地占用許可準則に基づく区域指定を見据え、「犬山市かわまちづくり推進協議会」にて、具体的な事業推進や利活用、管理推進体制について検討していきます。
- 河川敷地占用許可準則の特例措置により河川占用の規制緩和を実施し、施設利用料等を得て、河川敷地における施設の維持管理及び良好な河畔空間の保全・創出を図るための費用に充てています。この仕組みを活用し、地域活性化を図るかわとまちのエリアマネジメントを実現していきます。

② 維持管理計画

- 整備後の施設の占用及び維持管理については、犬山市及び関係団体が主体的に行います。
- 出水等の災害に対する施設被害に関しては、国土交通省が支援し、犬山市及び関係団体が主体的に行います。
- 日常の清掃等維持管理については、犬山市をはじめ、地域団体、住民、民間事業者等との連携により実施します。

第7章 その他特筆すべき事項

1. 犬山市かわまちづくり推進協議会

➤ 「かわまちづくり計画」検討の経緯

日程	内容
第1回 令和6(2024)年 11月6日(水)	報告1 かわまちづくり支援制度について 報告2 犬山市におけるこれまでの取組みについて 協議1 犬山市かわまちづくり計画について 協議2 犬山市かわまちづくりに関するアンケート調査について
第2回 令和7(2025)年 1月30日(木)	報告1 犬山市における取組状況について 報告2 犬山市かわまちづくりに関するアンケート調査結果について 報告3 木曽川河畔整備地質調査結果（速報版）について 協議1 犬山市かわまちづくり計画について
第3回 令和7(2025)年 3月27日(木)	報告1 犬山市における取組状況について（令和6年度実証実験） 協議1 犬山市かわまちづくり計画について

➤ 犬山市かわまちづくり推進協議会 委員構成

令和7(2025)年3月時点（委員10名）

人数	所属	役職	氏名
1	名古屋経済大学	地域連携センター長	岡田 和明
2	公益財団法人 リバーフロント研究所	主任研究員	阿部 充
3	木曽川観光株式会社	支配人	梅村 治男
4	名古屋鉄道株式会社	地域活性化推進本部 まちづくり推進部長	尾関 謙治
5	犬山商工会議所	専務理事	奥村 好樹
6	一般社団法人犬山市観光協会	専務理事	松田 昇平
7	犬山朝市協同組合	組合長	日比野 清正
8	栗栖桃太郎発展会	会長	長瀬 由武
9	内田地区 地元住民	区長	安藤 英明
10	栗栖地区 地元住民	区長	丸山 和成
オブザーバー	木曽川上流河川事務所	総括保全対策官	井川 陽二

2.犬山市かわまちづくりに関するアンケート調査の結果概要

①調査の実施概要

(1)調査の目的

本調査は木曽川河畔の利用状況や今後の利用希望、河畔整備のあり方などについて把握し、犬山市かわまちづくり計画の基礎資料とする目的として実施した。

(2)調査対象及び抽出条件

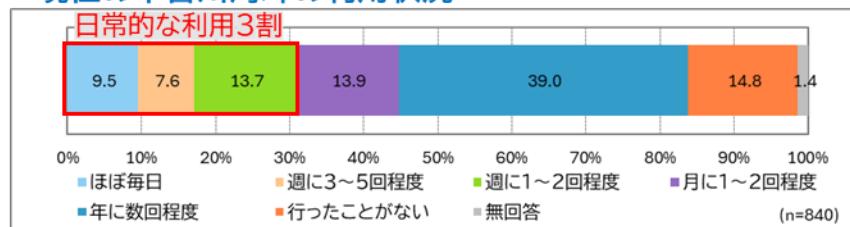
対象	犬山市にお住いの18歳以上の市民から2,000人を無作為
抽出条件	令和6年9月30日時点の住民基本台帳より2,000人を無作為抽出

(3)調査期間及び回収率等

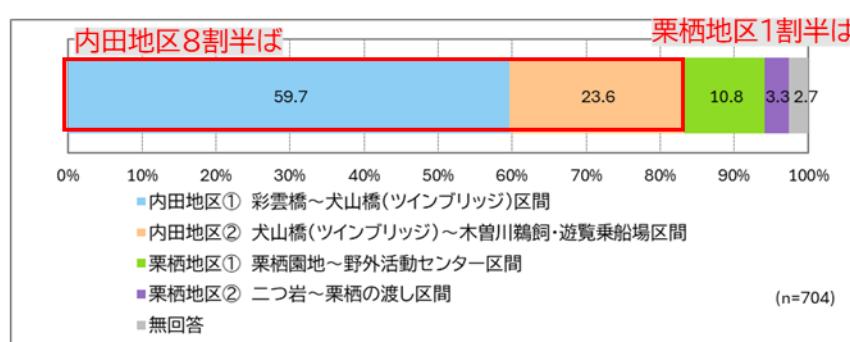
配布数	1,877件（同一世帯、郵便不達者等を除く） 内訳：内田地区665件、栗栖地区95件、その他（犬山・城東・羽黒・楽田・池野地区）1,117件
回収数	840件（郵送回収：600件、インターネット回答：240件）
回収率	44.8%
調査期間	令和6（2024）年11月12日～12月12日

②調査結果(抜粋)

現在の木曽川河畔の利用状況



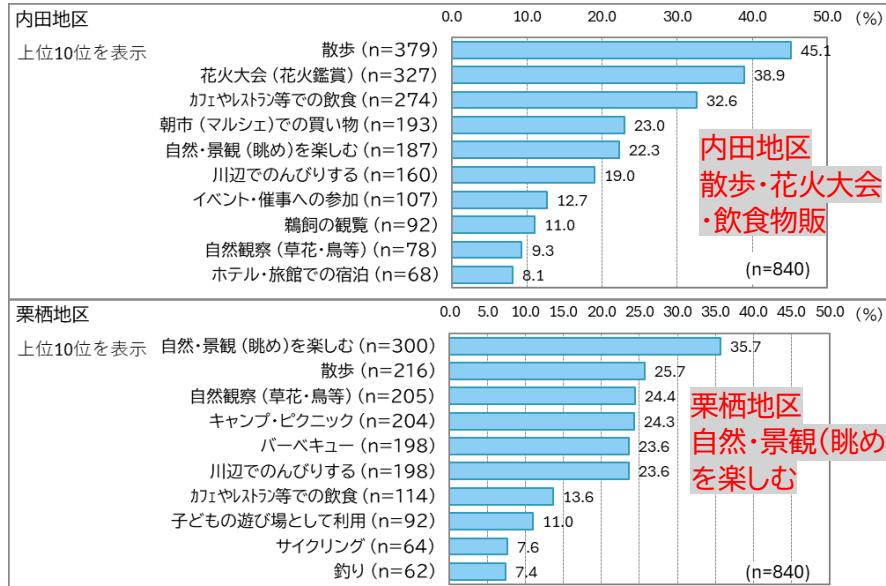
よく訪れる場所



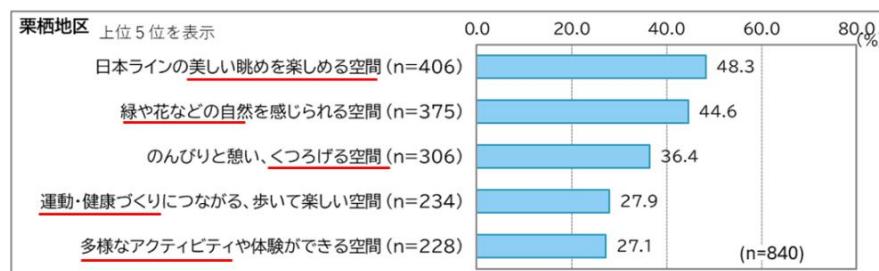
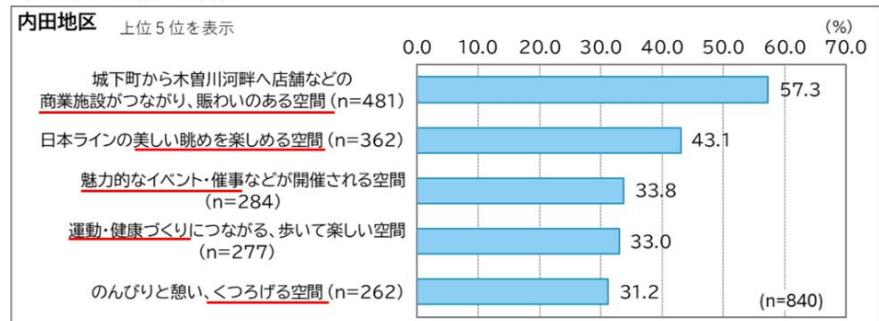
木曽川河畔を訪れる目的(現状) 散歩・花火大会・自然観察・犬山朝市



今後の利用希望



河川空間の整備の方向性



木曽川河畔でどのような整備がされれば、利用したいか

